

## 平成 2 6 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 6 年 6 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 6 年 6 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 6 年 6 月 1 6 日	午前 1 0 時 3 8 分

### 第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 6 年 6 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 6 年 6 月 9 日	午後 4 時 1 8 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会議録署名議員	11番 内堀 恵人
	12番 市村 千恵子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	小山 岳夫
係 長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副 町 長	内堀 豊彦	
教 育 長	櫻井 雄一		会 計 管 理 者	山本 邦重
総 務 課 長	尾台 清注		企 画 財 政 課 長	土屋 和明
税 務 課 長	茂木 康生		教 育 次 長	重田 重嘉
町 民 課 長	荻原 浩		保 健 福 祉 課 長	古畑 洋子
産 業 経 済 課 長	飯塚 守		建 設 水 道 課 長	大井 政彦
消 防 課 長	土屋 淳			
議 事 日 程	別 紙			
議 長 の 諸 報 告	別 紙			
会 議 事 件	別 紙			
会 議 の 経 過	別 紙			

## 第2回定例会会議録

平成26年 6月 9日(月)

開 議 午前10時00分

○議長(笹沢 武君) おはようございます。

これより、本日の会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長(笹沢 武君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
92	1	池 田 健一郎	松くい虫対策現状と今後の方策について問う
			町誌編纂について進行状況は
107	2	野 元 三 夫	役場庁舎整備とメルシャン跡地活用は
			町が考える自然エネルギープロジェクトとは
123	3	池 田 る み	避難所運営について
			うつ病、自殺対策について
141	4	奥 田 敏 治	歩行者と自転車利用の安全について
148	5	小井土 哲 雄	町長の政治姿勢について
			町木「いちい」は町に馴染んでいるか
163	6	徳 吉 正 博	御代田町全域に都市ガス化の整備計画はあるか
			町の体育施設であるB&G海洋センタープールについて

通告1番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(10番 池田健一郎君 登壇)

○10番(池田健一郎君) おはようございます。

通告番号1番、議席番号10番、池田健一郎です。

議長の許可をいただきまして、事前に通告してあります松くい虫対策の現状と今後の方策についてと、町史編纂についての進行状況をお聞きしてまいります。

数年前までは、暖かい地方におけるよその問題のように見ていた松枯れが、ここ二、三年の間に当町の森林においても赤く枯れ立つ松が目立ってきております。

また、方々で伐採されて、ビニールシートに覆われて処理されている被害木の山が町内至るところで見受けられるようになりました。身が切られるような思いがします。

松くい虫被害については、明治38年ごろ長崎で発生したのが日本で最初の記録とされておるようです。また、被害の原因が、マツノマダラカミキリが運ぶマツノザイセンチュウによるものであるということが、昭和46年になって明らかにされました。

松くい虫被害量は、昭和54年度、全国で何と243万 $m^3$ がピークで、その後、少しずつ減少し、平成21年度には59万 $m^3$ になって、量としては4分の1に減少はしておりますけれども、被害は全国に拡大し、現在は北海道が被害がない、こんなような状況になっております。

松くい虫対策としては、駆除と防除がありますけれども、現在は、駆除が主な内容となっております。当町の駆除の実態をお聞きします。

平成24年度の決算では、428万円ほどの松くい虫防除対策費を使って、枯死木を伐倒、燻蒸処理の委託作業を行ってきております。当町において、いつごろからこの対策が実施され初め、なおかつどのぐらいの量が年度ごとに発生しているのか、その推移についてちょっとお聞きします。

○議長(笹沢 武君) 飯塚産業経済課長。

(産業経済課長 飯塚 守君 登壇)

○産業経済課長(飯塚 守君) それでは、お答えします。

御代田町の松くい虫の被害状況ですけれども、佐久地域の松くい虫の被害は、平成

8年度に佐久穂町と立科町で初めて確認されまして、平成11年度に佐久市、平成13年度に小諸市、平成22年度に御代田町で被害が発生し、鎮静化はしておりません。

御代田町は、松くい虫被害木の所有者に被害木を伐採し、薬剤処理して駆除をすることで、松林の保全に努めていることをお知らせし、駆除することに承諾いただいた場合に伐倒、燻蒸を行っております。

御代田町の被害量は、平成22年度、86本の106m<sup>3</sup>、平成23年度、191本の240m<sup>3</sup>、平成24年度は155本の190m<sup>3</sup>、平成25年度は208本の219m<sup>3</sup>の被害となっております。駆除事業費は、直近3年間の平均で480万円弱であります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、課長から説明のあった対策費の決算状況でいきますと、23年度は612万ほどあるんですけども、ちょっと数字が違ってると思います。また、ごめんなさい。23年度が612万、24年度が427万、そして25年度は329万というふうに、だんだん少なくなっていますけれども、それでも町の至る所で赤く枯れ立った松が目立っています。

で、これは予算がこう、なくて対応されないのか、それとも業者の、何ですか、手間といいますか、それがとれなくてこういった対策に着手できないのか、どういうふうなあれでやってるのか、この、松くい虫対策の仕組みといいますか、これはどういうふうな手順でやっているのか、処理計画あるいは業者選択あるいは業者選択の後の見積もり、これが随意契約なのか、それとも競争入札なのか、この辺についてお答えください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、お答えします。

先ほど3年平均で480万円弱と言いましたが、それは23年から25年度の平均値でございます。池田議員言われるとおり、23年度は612万1,000円ほど、24年度は427万6,000円ほどとなって、25年度は390万9,000円ほどの事業費となります。

駆除におきましては、伐倒し、それで伐倒した木を薬剤による燻蒸、それから破

砕、それと焼却という方法があります。破砕、焼却については、またほかの場所へ持ち出して、経費をかけてやらなければならないというようなことで、御代田町は伐倒駆除で行っております。

業者につきましては、入札により、近隣の林業業者に入札をかけて、最低業者と契約をして事業実施をしております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今の伺った範囲でいきますと、産経課が中心となって松くい虫対策、委員会を立ち上げていますけれども、この26年度は、これ、予算化されていない、委員会の予算化がされていません。これはもう松くい虫対策という、その事業そのものが必要とないというような判断をしておるのでしょうか。

また、対策費のほとんどが、県の森林整備地域活動支援金で賄っているわけで、こういったものと考え合わせたときに、予算がこれしかないからこの範囲の仕事をしると、こんなようなことを業者に指示しているんじゃないのかなと、このように悪く感じるんですけれども、その辺、どうなんですか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

御代田町は、一応、被害木を伐採し対応することで、被害の蔓延を防いでおる状況でございます。

また、松くい虫については、近隣市町村等の状況も見ながら、広範囲で事業実施に向けては検討していかなければならない状況かと思えます。

本年度も、県の森林健全化事業または森林づくり支援金等利用しまして、伐倒駆除により対応していきたいと思いますが、今後におきまして、また松くい虫対策委員会とも協議を進めていかなければと思いますので、そちらについては、また時期を見て開催の検討をしていきたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 飯塚課長、町の予算は。今、質問があったのは。

池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ちょっと時間がかかるようですので、私のほうからしときます。

26年度予算額ですね、26年度の予算が329万円ほど盛られており、引き

続き松くい虫対策は続けていくよということではあります。したがって、私のほうで聞きたかったのは、もう一つ、対策委員会の費用ですね。わずかであります、数千円ですけれども、その委員会すら開かないような状況まで、御代田町の松くい虫対策は必要となくなつたのですかということをお聞きしたかったんです。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長、委員会のことについて答弁ください。

○産業経済課長（飯塚 守君） 松くい虫の対策委員会につきましては、状況を見ながら開催して、検討が必要と考えられましたら、また実施を検討していきたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、課長のほうから、さらに必要であれば委員会を開催するというふうなお話でしたが、ちょっとその結論に行く前に聞いていただきたいんですが、現在行っている対策という作業は、どちらかという、発生したら被害木の後片づけ的な仕事であって、被害拡大を抑えるということの目的の作業だと思います。したがって、予防的な作業にはなっていない作業です。本格的に防除するには、薬剤の空中散布あるいはミスト機による薬剤散布などをするとかが効果的でありますけれども、これはもう人家が近いとか、飲用水源の近くでなかなかこれ、一般的に認められる作業ではないと思うんです。

そこで、最大の効果を出すには、その松くい虫の幼虫が越冬している期間、この間に伐採し、伐倒して、その枯れ木を処理していくという作業が、これ、大事なことだと思うんです。

それにはまず、冬期間の、松の木が赤くなつたところを、町中のその赤い木は全部倒してしまうよと、そのぐらいの意気込みがあれば、発生して広範囲に広がっていく頻度が非常に抑えられていくのではないかと、こんなふうを考えるわけです。

したがって、このようなタイムリーな駆除対策が指導されていないようにも見受けられるんですが、産経課としてどんなふうを考えられますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

池田議員おっしゃるとおり、伐倒駆除につきましては、比較的冬期間というようなことで御代田町も春と秋と実施しておりますが、なるべく秋のほうで対応を多くしております。

それから、予防的なところでは確かに空中散布等あり、池田議員おっしゃるとおり、薬剤の空中散布につきましては、安全性、環境問題等、課題が多く、なかなか実施は難しい状況でございます。

それと、樹幹の注入剤の利用保全もございますが、それは特別、どうしても重要で、守るべき松に対して薬を注入して防除、予防する方法ですが、効果は二、三年で消えてしまいます。で、1本当たり5mぐらいの松ですと、単価1万2,800円ほどかかりまして、それにつきましては、県内でも実施してるところはありますが、県内で5市町ぐらい、26年度も予定しておりますが、年間で60本程度というようなことでございます。

それで、御代田町ばかり防除しても、佐久市、小諸市と、近隣の状況もございません。近隣と連携しながら、広域的に駆除に対応していかないと、なかなか撲滅にはできないのかなという状況で、今のところは被害木に対して、伐倒駆除により対応しているという状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、課長から説明がありましたように、発生の予防の手段として、樹幹薬品注入の方法、これが冬期間に松の幹に穴をあけて、薬剤を注入して、カミキリムシの発生前に樹幹全体に浸透、移行させて、虫の成長を阻害させていくというようなもので、実際にはこれ、方々でこういった対応をしておりますけれども、かなり効果があるというふうな報告も聞いています。極めて予防効果が高いとされているわけです。

で、町にあります、史跡、神社あるいは仏閣、公園等の年齢の高い、この立派な松の木を枯らしてしまったんでは、もう先人の皆さん方に申しわけないと思うわけです。このような歴史のある樹木、これを守るために、樹幹注入というような対応でやっていくべきではないかと、こんなふうに考えます。

先ほど課長が説明されました、1本が二、三年効果があり、なおかつ1万数千円かかるというふうな説明でしたけれども、今まで発生して処理している本数から、町の対策処理費を計算してみますと、1本に1万以上かかっているわけです。課長、そうですね。

そんなわけで、この1万円が高いというわけじゃない……、部分的にその、大事なものはそういうふうな方法をとってでも守っていくべきだと、こんなふうに思う

わけですが、どんなふうを考えられますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

先ほどの樹幹注入剤につきましては、1本当たりそういうことで、単価的には伐倒駆除よりは安いわけですが、町中の……

○10番（池田健一郎君） 違う、違う違う。大事な木だけ。

○産業経済課長（飯塚 守君） ですので、伐倒駆除も含めて、全体的にどうしても守らなければいけないという松に対しては、そのような方法もあるかと思っておりますので、また、先ほどの質問でもありましたが、松くい虫対策委員会等も検討する中で、御代田町の松くい虫に対する対策について、今後また検討していきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） やっといい返事ももらいました。委員会をつくってやる以上は、そういった、前向きな対策を検討していく、これがその委員会の仕事ではないかと思うんです。ぜひとも、そういう方向に進めていっていただきたいと思っております。

一昨年、ちょっと場所については忘れてしまいましたけれども、歴史に残る史跡で、国の天然樹に指定されている古木の松が枯れてしまったことが新聞で報じられたことがありました。御代田町においても、面替の茂木勲さん方の前の土手にある、それは立派な松が、昨年赤くなって、もう枯死してしまいました。早く対応しておればと、実は悔やまれるところです。こうした重要木については、先ほど委員会で検討するというふうな回答がありましたけれども、ぜひとも、こういった作業は進めていってほしいと思っております。

次に、伐採処理された木材の活用方法についてお聞きします。

現在のところ、覆ってあるビニールが破れて、樹木が朽ち果てるのを待っているのが現状のようです。燻蒸処理の終わった木材は、燃料として活用できないものでしょうか。

昨年、東御市では、北御牧庁舎1階に2台のまきストーブ、それからまきとペレットを併用したストーブ、合計3台を暖房用として設置しました。そして、暖房に使う灯油代を40%減らして、まき代、ペレット代も含めて、年間で約8%の燃料費の削減ができた、できるなのか、できたのか、信毎にはそのように載ってました。

これは、導入に携わった職員から直接話を聞いてきましたけれども、3台の導入

費は439万円だそうです。再生可能なエネルギーを導入する事業に支給する県のグリーンニューディール基金事業補助金で全額を賄ったそうです。要するに、町や市は一切お金を出さないで、これだけの設備をできたというふうなことです。

また、安曇野市においても、松くい虫被害木を燃料にするボイラーを主流の宿泊施設に導入してこれに充てていると、こんなようなことが記事として載っていました。

松は800度にも高温を発して、特殊なストーブでなければ、一般の家庭に、今あるものに使うというようなことはできません。佐久市の業者さんだとか、千曲市だとか、この辺で製作販売して、この松のまきを使ったストーブとしては、実績が出ており、また岩手県の釜石市の業者さんでは、このペレット併用のストーブなどは、もう既に何年かの実績があるわけです。

町では、こうしたグリーンニューディールの基金事業を活用した事業を展開する考えはございますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 伐倒しました樹木につきましては、現在のところ、その後については被害木の所有者にお願いして処理をしていただいているということがございます。伐倒駆除につきましては、半年間はそのままにしておき、半年後については、まきなどに利用することも可能ですが、薬のにおい等が気になる場合は難しい状況もあると思いますので、それぞれ樹木の所有者の対応と、現在のところはなっておるところでございます。

グリーンニューディールにつきましては、佐久地域でも検討はしていますが、具体的にまだ大きな動きはないような状況で、御代田町の今のところ、伐倒駆除の状況で対応していきたいと考えています。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） このグリーンニューディール基金事業というのが、どういうものであるかということも含めて、町は検討していただきたいと思います。

東御市では、これを、町内の松くい虫被害木を伐倒して、それから1カ所に集めて燻蒸するという、持ち出せるものはですね、そして1カ所に集めて燻蒸し、またその半年から1年かけたところで、今度は逆にそれをまきとして、まき割りの、その、まきづくりする業者に一般入札で見積もらせて、今のところ、約1m<sup>3</sup>当たり1万2,600円で業者に発注しているそうです。

こういった、当然、先ほども話がありましたように、個人の山の木ですから、勝手に持ち出すことというのはできないんですけれども、こうした松くい虫対策とセットにして、こういった事業を進めていけば、そんなに難しいことではないんじゃないかなと思うわけです。

また、国有林の間伐材なども利用して、こうした、その、安価なまきが入手できるような、システムですね、町としての。システムをつくっていかなければ、個々でこのまきストーブなんか購入しても、なかなか、なかなかですね、まきを調達する方法は難しくなって、皆さん二の足を踏む、こういうのが現状じゃないかと思うんです。したがって、こういった、システム、まずはつくってあげるということも大事じゃないかと、こんなふうに思っています。

それから、こうしたバイオエネルギーの活用によって、石油燃料から再生可能なエネルギーに転換を図って、かつ、松くい虫被害木、燃料としての活用をすることで、エコや自然エネルギー意識への啓発に、これ、役立っていく効果があると思います。

町では、4月から灯油燃料価格の高騰を理由に、施設使用料の減免率を見直して、事実上の料金値上げを強行しました。これからでも遅くはないので、知恵を絞って、こういった、何ですか、安価な材料を使った、公共的な施設への対応を考えていただく必要があろうかと思えます。

また東御市の例ですけれども、地球温暖化防止のために、県内産間伐材利用促進のために、25年度から木質バイオマス、まき・ペレットを住宅に設置する場合の設置費用の5分の1を補助すると、このような制度もつくって実施しているようです。

当町においても、こうしたバイオエネルギーを活用した、いわゆるバイオマスタウンですね、これを目指したまちづくりをしていく考え、このようなのはお持ちですか。

○議長（笹沢 武君） 答弁者は……

○10番（池田健一郎君） 産経課長でなくとも、どなたかお答えください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 木質バイオマス、またグリーンニューディール、それぞれ、これから担当課としては調査して研究してまいりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） いずれにしましても、こうした化石燃料を使わない、その風潮、日本中あるいは世界中のその課題だと思います。こういったところをいち早くまちづくりの中に、こういった手法を取り入れてやっていっていただくことをお願いして、次の問題に移ります。

次に、町史編纂についてお尋ねします。

問題の趣旨に書いておきましたが、町史は、図説編、自然編、民俗編、歴史編の上、それから地史編、資料編までが、大変立派なものできております。

未編纂の歴史編下について、平成23年第3回の定例会においても、笹沢議長が一般質問されております。このときの教育次長の答弁は、編纂作業に当たっていただく方々の人選に大変苦労していると。しかし、何とかして体制を整えて、編纂作業を進めていきたい、こんなふうな答弁がなされております。

しかし、いまだに編纂委員会すら開かれていないのが現実です。どうしてこの編纂委員会なるものが立ち上げることができないのか、この辺のところをこれから質問していきたいと思います。

実際に、どうしたら歴史編下の完成発刊ができるのか、この辺について、御答弁をお願いします。

○議長（笹沢 武君） 重田重嘉教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） それでは、お答え申し上げます。

池田議員の御質問、現状、その後はどうなってるんだということだと思います。

平成23年の6月の議会、それから9月の議会で、現議長の笹沢さんから質問をいただきました。その中で、御代田町史の歴史編下の刊行については、非常に厳しい状況にありますというふうに回答をしております。

その後の経過につきましても、変わらない状況にあります。

まず、編纂に当たる編纂体制ですけれども、選任の編纂委員長1名が必要なわけです。それで、編纂委員2名、それから臨時職員2名というような、計5名体制でかつては編纂を進めておりました。

当時の編纂を統括する委員長も亡くなられたり、それから編纂委員であった方々の中でもお亡くなりになられた方がおり、正しい歴史認識を持って、歴史学に精通

した編集委員長、それから編集委員の人材が見つからないという厳しい状況にあります。

また、原稿等依頼しておられた執筆者も亡くなったりしている方が何人かおりました、その埋め合わせの確保も困難な状況です。

現状、原稿の6割ほどが生原稿という形で、読み合わせや内容の検討、それから査読がされたものではなくて、刊行に当たっては正確な歴史認識を示すため、十分な精査、それから時間が必要です。

現状、このような状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 3年前の回答と全く同じことです。まあ、編集に携わった方々のお話ですけれども、発刊から15年以上もたっており、原稿もおおよそはまとまができているというふうにも聞いています。

それから、原稿をお寄せいただいた方々は、先ほど次長が説明されたように、大変失礼ですが、高齢な方々が多くて、中には、その編集の結果、発刊を見ずして他界された方々もいらっしゃる、こんなふうにも聞いています。

そこで、できない理由を、私、ここで、きょう聞きに来たんではありません。これを1年延ばし、2年延ばし、またその3年延ばしたらもっとできなくなる可能性が強くなるわけです。したがって、できないからできないからを容認しておいたら、歴史の下は永久にできないで終わってしまいます。できないなら、逆に、できません、ギブアップですと、投げちゃったらいいがですか。やりますやりますはずうっとこれから永久に続いていったらとんでもないことです。その辺について、どんなふうにお考えになっていきますか。お答えください。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

先ほども回答したわけですがけれども、編集するには、たくさんの古文書や絵図、それから近現代の資料等の収納したりする部屋とか、それから編集委員が常駐できる場所というようなどころが必要になります。過去において行っていた中学校横の旧編集室は、既に取り壊しになっております。

それから、エコールみよたになってからも貸し出しの部屋はあるけれども、満室状態で、常時編集に充てられる部屋がない状況であります。そういうようなことも

あります。

それから、一番はやはり主として担当してくださる委員長、それから編纂委員の方々、そういった方々が見つからない状況にあります。そのような状況の中では、現在、休止といたしますか、している現況にございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 次長の説明を聞いてますと、できない理由を一生懸命探していらっしゃるようにも聞こえます。まあ、この、町サイドとしても、この問題、やる気が全くないというふうに、我々は感じとるんです。なぜならば、町史編纂委員会の予算、これ、26年度当初予算にも載ってないんですよ。3年前にあれだけみんなからいろいろ言われた、その事業が予算すら組まれない。

例えば、場所がない、最近になったらすばらしい場所ができたんじゃないですか。メルシャンの跡地の建物は活用できるもの、幾らでもありますよ。場所はそれで、解決、僕はできると思う。

人の問題、これは私がどうこう言うことではないんですけれども、先ほど来言っているように、年がとればとるほど難しくなるんだから、そんなに引っ張り延ばしておかないで、早々に、何らかの方法の手だてをするべきだと思うんですが、まだその人選が難しいからできないというお答えのままですか。

私も、委員会の、議会の町史刊行委員に選任されてます。これは、笹沢議長、それから古越副議長、それに私です。私が、昨年から加わらせていただきました。その意味からも、役務をきちんとして執行するつもりでおります。委員会の開催を約束していただかなくては、これ、引っ込みがつかないんです。よろしく願います。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

町史刊行委員会というのを組織されております。この刊行委員会につきましては、いろんな方針であるとか、ということが任務とされております。その中で、充て職的な形の中でも、議長、それから副議長、総務常任委員長も委員としてお願いしておるわけですけれども、現状、編纂委員長が不在でございまして、委員会を開けない状況にあります。

このような中で、全巻の刊行を目的としておるわけですが、現状では、なかなか編集委員が組織できていないということもあります中で、編集委員長がいない中での刊行会の開催ができない状況になっております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 後先になりますけれども、編集委員が、委員会が組織できないのであれば、今言う、刊行委員会の、それを、組織をつくっていく、その、何ですか、委員会、これだけでもまず手始めにし、それぞれでいい知恵を絞っていくべきではないでしょうか。教育次長、どうお考えになりますか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

刊行委員会は、必要に応じて会長が招集するとされております。

○10番（池田健一郎君） 今すごく必要でしょう。

○教育次長（重田重嘉君） 会長は、町長がこれに当たるということになっております。

こういった現況の中、御指摘の関係については、今後、話し合っただけで検討していきたいというふうに思います。

○議長（笹沢 武君） 答弁を、もうちょっと具体的な回答をもらうような答弁をいただきたいと思いますが。

池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） それでは、その刊行委員会の委員長である町長から、この刊行委員会の開催について、どんなふうにお考えになるのか、お答えをいただきます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

私が、町長になった7年前に、まだその編集にかかわっていた方は健在でした。そんな中で、その当時、ぜひ、大分原稿はできているのでという話で、進めたいというような話がありましたけれども、しかし、その話の中でも、その方ももう亡くなってしまって、次に、また、同じ思いの方がいらしたんですけども、その方も、残念ながら他界されてしましまして、ですから、そうした取りまとめをしたいという、そういう意欲とか、そういう思いを持っていた方が、残念ながら亡くなってしましまして、それ以後、やっぱりそこを引き受けるというような方が、私としては、今、

やっぱりいないということで、そういう、私としてはかかわりは持ってまいりましたが、残念ながら、現在のところ、こうした取りまとめをしていただく方の人選という問題が一番大きな、やはり問題かと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 町長からも、また、無理だ、できないというような曖昧な返事しかいただけなかった。これ、調べてみますと、図説編をつくった平成4年、8月ですけども、これは、浅科の上原邦一先生が携わっていただいております。

それから、民俗編を平成8年につくりましたけれども、これは新潟大学の平野先生が携わっていただいております。

それから、歴史編の上、これを平成10年につくっていただいておりますけれども、これは、県考古学会の会長であった、桐原先生が担当していただいております。

あと、地史編には、東京学芸大学の市川先生とか、要は、皆さん、適当な、大変失礼ですけども、適当という言い方は、本当、失礼ですから、取り消しますが、ふさわしい人を見当たらないということは、どうなんですか、それだけの努力、なさっていらっしゃらないということじゃないんですか。

当時、これ、今挙げた、名前を挙げた先生方は、例えば、当時の柳沢 薫町長が、御存じでやってきたわけじゃないと思うんです。その次、土屋町長がこれをやられたんじゃないと思うんです。周りの、それぞれの方々が、こういった、ふさわしい方がいらっしゃるよというふうなことで、これをまとめてこられたはずなんです。

ですから、先ほど来言ってますように、まずは会を立ち上げて、そこから一歩踏み出すということが大事なことであって、できない相談は、こんな長い時間かけて、できない説明を聞く必要はないんです。したがって、先ほど議長からも指摘されましたように、もう少しまとまった、私の質問に対するまとまった返事を出してください。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

先ほど、過去の自然編であるとか、民俗編、地史編、それから歴史編の上等において執筆者の方々が、素晴らしい方々がいらっしゃったということでございます。編纂委員長のもとに、それぞれの編の主任という方々がいらっしゃったわけです。

現在、編纂委員長がなかなか見つからない状況、それで、その後、いわゆる主任の方ということになります。

で、町史の刊行会といいますか、原稿が全て出そろって、校閲と編集が完了して、本になる体裁が整ったところで開催してきた状況があります。したがって、そういう状況にならないということであると、開催が困難ということにならざるを得ません。

それからまた、その原稿を書いていただく執筆者の選任について、近隣には郷土史の研究者の方、それから史学会の関係者の方等で探してはいる状況でございます。近年、地方史の研究離れなどがありまして、なかなか、そういった専門の先生方、めどがつかない状況、この辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ただいま次長からお話がありましたけれども、近在でいらっしやらない、見つからないというお話ですけども、佐久史学会のほうへは、どんなあれで相談に行かれましたか。また、どなたをお尋ねされましたか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

史学会の会員は、うちの主任学芸員がなっております、常に交流を持っている現状がございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 堤さんが、そういう役じゃなくて、そういうあれにあるということを知ってます。私も史学会に入らせてもらってます。

そんな中で、御代田町から、例えばですよ、こういった、町史編纂をするから人を出してくれというふうな話を公にされた、聞いたことは一つもありません。要するに、何もやっていらっしやらないということになっちゃうんじゃないんですか。

これ、このままですと、また難しいですと終わっちゃう。町の人たちに対して返事ができない。例えば、どういうあれでもいいから、どうでもいいからということじゃなくて、何せ、その、今言った、最初の委員会の、刊行委員会の発足、それだけでも約束していただけないか。

○議長（笹沢 武君） 答弁者に申し上げます。

編纂委員会の開催はできるのかどうか、歴史編下の発刊に向けて具体的にどうい

うふうに取り組めるのかどうか、正確にお答えください。

重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

刊行委員会の解散ということになりますと、全巻の刊行をもって解散すると、明確にうたわれております。

○10番（池田健一郎君） 開催。

○教育次長（重田重嘉君） ですので、刊行委員会につきましては、継続していきたい、そのように考えております。今後も、発刊については検討してまいります。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） また、検討していくというのは、よくどこかの議会でも、町でも話題になってるんですけども、検討しますはやらないことだと、そういう答弁だということを言った、町の職員がおりました。事実、検討しておきます、3年間も、あるいはそれ以上も、検討していきませんが続いているんです。で、皆さん、何を検討するんですか。もう少し、その、何ですか、筋を通した話をやってもらいたいです。また同じことを、この次の議会でもいつやるんですかって質問すればいいんですか。こんなばかげたことはないです。委員会だけでもいついっかに開きます、それだけで結構ですから、答えてください。

○議長（笹沢 武君） 答弁者、予定があるかどうか、答弁願います。

重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

先ほど来、これまでの経緯等を申し上げて、理解を得られていない状況だとは思っています。これまでの資料、それから、そういった資料の有効性は失われておりません。ただ、いつ開くという確定的な約束はできない状況だということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今のお答えですと、また3年前の回答と同じで、また3年間、変な話、変な話ですよ。当事者が変わって、また違う人が違う答弁をするようになるでしょう。これではね、もう何のためのあれなんか分からないです。

この町の第4次長期振興計画の3章では、次代、郷土を担う人を育み、文化ある香りのまちづくりをしますと、こんなふうに明記してあるんですよ。ここでは、学

校人権同和教育の推進、人権の尊重される明るいまちづくりの推進、文化・芸術の織りなす地域づくりの推進など、大変立派な文言がここに載ってるんです。

輝かしい歴史あるいはそうでない陰の部分の歴史も、行政が、あるいはまた町民全体で正しく後世に伝えていくという義務があるんです。こうした歴史の積み重ねが、町の、地域の文化として受け継がれていくのではないのでしょうか。

こうした意味からも、町長始め、関係者の強い意識観といいますか、持っていて、町史編纂を刊行していただきたい。

最後になりますけれども、前町長の土屋 清町長、元町長の柳沢 薫町長も立派な町史を刊行し、後世にその足跡を残されております。茂木町長も、町史の編纂を、今の流行の山梨方言で、こびっと本腰を入れて、この一大事業を完成させていただきたいものです。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告1番、池田健一郎議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時56分）

（休 憩）

（午前11時09分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

場内、湿気が多く、蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

通告2番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） 通告2番、議席番号6番、野元三夫です。

私は、今6月議会に役場庁舎整備とメルシャン美術館跡地活用に関することと、町が考えるべき自然エネルギープロジェクトはどういうものかという2項目について、質問通告書を提出しております。

まず、1項目めの要旨は、平成26年度当初予算に、役場庁舎整備経費として2,000万円強が計上され、基本設計業務委託料1,900万円余が内訳として説

明されております。

また、役場庁舎検討委員会も予定されていますが、5月末現在、動きが見えない。メルシャン美術館跡地の有効活用とあわせ、今後の計画はどのようになっているのかと通告してございます。

なぜ、この質問をするかといいますと、御代田町の将来にとって、必要不可欠である安定した可燃ごみ処理の方向性を決める新クリーンセンター建設へ向けたいろいろな取り組みが議題になっておりますが、これと並行して、役場庁舎整備も外壁材の剥離や雨漏り等の老朽化、耐震性の問題、それからバリアフリーの問題、庁舎が2カ所に分かれていることから起こる住民サービスへの問題等、いろいろあるので、早急に話を進めるべき問題と考えているからでございます。

では、質問に入らせていただきます。

今議会に専決処分の報告として提出された、25年度一般会計補正予算書で、役場庁舎整備基金積立金が1億円計上されておりますが、今までの積立金合計金額は幾らになるのかと、それから新庁舎建設で想定される機能、設備、それから想定される規模と、想定建設費等々はどのくらいになるのか、まずお答えいただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 基金の問題についてお答えいたします。

平成25年度、3億円を積み立てまして14億円余になってございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） それでは、新庁舎の関係の機能等についてお話をさせていただきます。

まず、庁舎建設についての進捗状況を、まずお話をさせていただきますので、その辺のところから、移らせていただきたいと思います。

庁舎の建設に向けての進捗状況につきましては、庁舎の検討に向けての作業、昨年8月に御代田町役場庁舎整備検討委員会から旧メルシャン跡地に移転・新築との答申を受けた中、本年3月に職員からの意見集約を行いまして、現在、取りまとめ

と今後の進め方について検討しているところでございます。

また、庁舎設計のプロポーザルに関する準備を進めているところですが、昨年の8月以降、特に大きな動きもなかったことから、検討に際し御協力いただいた皆様には、作業がおこなわれていることに対し、大変御迷惑をかけているような状況でございます。

本来、3月中にプロポーザルを行うということで、引き続いて5月から6月にプロポーザルを行う予定でございましたけれども、現在、内部作業がおこなわれております。そのようなことの中で、現在、事務改善委員会をこの6月中に取りまとめまして、7月ごろにプロポーザルの発注を行いまして、設計業者、確定した後、建設委員会を組織して内容を精査、基本設計の発注を進めていくという予定でございますので、現在、どのような規模でというものについては、検討している最中ということでございますので、今、野元議員にお答えできるようなものはございません。御了解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今の機能設備、それ等はこれから検討するというのでいいんですが、それは建設費の上限予定、といいますのは、今の新国立競技場、設計をしたら千何百億円、ただ、新たに改築すると半額で済むんじゃないかなんていうようなお話等々もありますし、今、14億円余をためてあるということなんですが、上限設定というのは、どのくらいを見込んでいらっしゃるのか。といいますのは、本当に、幾ら必要な施設であっても青天井になってしまったら、これは問題かなと思いますので、その点ちょっとお答えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 庁舎建設上限設定をお答えください。

尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えします。

上限ということでございますけれども、最近その経費等が上がっているということで、まあ、腰だめではございますけれども、20億を想定してございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今ちょっと、いろいろと質問事項、考えてきたんですが、進捗状況ということで、最初にお答えいただいちゃって、まだプロポーザルが7月ごろか

ら入るということで、了解はいたしました。

次に、26年度当初予算、これにおいて、要旨でもお話ししたんですが、2,003万4,000円が役場庁舎経費として計上されておるんですが、この予算の使用目的と、それから執行状況、進捗状況、多分、全然進んでないということなんで、予算は執行されてないとお答えになるかと思うんですけど、それでよろしいんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 今、野元議員のおっしゃられたとおり、先ほどもお話ししたとおり、まだ事務改善委員会をして動き始めているというところでございますので、執行等は一切ございません。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） では町長にお伺いしたいんですが、町長の以前のお話ですと、全てのいろいろな設備等が完成した後に役場庁舎にとりかかるというお話だったんですが、そのお考えと、それから町長の、これからのいろいろな内部での検討等があるんですが、どのような設備の庁舎を、町長の青写真にはあるのか、そういったところをちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 役場庁舎ということですので、何か首長として青写真というよりも、役場庁舎のオフィスとしての機能を、住民の皆さんの利便性ですとか、そういうことが一番になりますし、それから職員的に言えば、住民の皆さんとの対応のしやすい職場環境とか、そういうことになりますので、現在、その作業を進めてるということであって、その作業に基づいて、言ってみれば、オフィスですから簡素なものが一番ふさわしいかなと思っております。

それから、最近では防災の機能、施設としての機能を持たせるという考え方も入っておりますので、こうしたもの、機能を持つものということを今、それぞれ検討しているということですので、その検討に基づいて、これは建設に進んでいくものだというふうに思っています。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○ 6 番（野元三夫君） 庁舎の建物については、まだこれから検討していく段階、始まったばかりだというお答えですんで、これ以上聞くことはできない、お答えもいただけないということで、この件は終わりにいたします。

次に、メルシャン美術館跡地に関する項目に移りたいと思うんですが、昨年8月、庁舎移転建築委員会からメルシャン美術館跡地への移転新築ということが答申されたそうです。私個人としても、ぜひメルシャン美術館跡地に役場庁舎を移転し、新築すべきだと考えていますが、以前、町はいろいろな活用の仕方があるというお話をいただいたんですが、そのメルシャン美術館跡地の活用方法、役場庁舎移転以外にどのようなことをお考えになっていらっしゃるのか、お答えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

メルシャン跡地については、取得の目的としては町内に数少ない準工業用地であると。それから町に幾つかの課題を持っているということで、役場庁舎もその一つでしたし、地場製品の販売をできるような直売所のようなものも検討したいと、等々の話があって取得をしてきたわけでございます。

その上で、昨年8月に庁舎検討委員会から、そこを第一候補としたいというような答申をいただいております。メルシャンの跡地が約2万8,000㎡弱ありまして、これを全て役場庁舎敷地として考えているわけではなくて、おおむね腰だめで8,000から1万㎡程度が庁舎用地になるのではないかとというふうにご考えております。

残りの用地については、雇用ですとか、そういったことにつながる企業の誘致を考えていきたいということで、現在、いろんな御提案をいただいているケースはございますが、まだはっきりと煮詰まった状況にはなってございません。ある程度の方角が出れば、また議会の皆様方にも当然御相談しながら進めていくということになりましようけれども、現在も進行中の話は、幾つかはございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○ 6 番（野元三夫君） メルシャン美術館跡地は、これから検討していくということなんですが、利用決定、してもしなくても、活用されるまで時間かかると思います。

で、管理についてお伺いしたいんですが、昨年の夏は町職員のボランティアによりまして、草刈りをしたと聞いておりますが、今年度は、どのような管理を考えているのか。また、土地開発公社で購入以来、何か有効利用があったようでしたら、その項目も教えていただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

現在のところ、町の職員のボランティアによる草刈りをまた継続して行いたいというふうに考えております。

それから、利用の関係につきましては、スズキのラパンという軽自動車のコマーシャル撮影に、昨年と今年、引き続いて利用されておまして、昨年在30万、ことしが20万ほどの利用料が入ってきております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、企財課長のお答えですと、今年度も職員ボランティアで管理をするというお話なんですけど、ちょっと視点を変えてお伺いしたいんですけど、塩野地籍にある町民の森の管理方法と、それから管理料金、これはいかにほどになっているのか、ちょっと参考までにお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 町民の森は、金額、手元に正確なものがございませんけれども、シルバーに委託を、毎年委託をしまして、100万弱の委託料が発生しております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 26年度の予算書によると、町民の森起工作業謝礼金として2万3,000円、それから町民の森草刈り作業整備委託料としてシルバーさんへ99万7,000円、約100万円かかっております。私も御代田町に住んで数回しか町民の森に行ったことございません。もちろん、議員になる前は、そういったことも興味なかったもんですから、議員になってから何回か行った程度です。

そこを整備するしないというのは個々の考え方があるかとは思いますが、余り人が訪れることがなく、人目につかない場所に100万円。片や、毎日何百台と車

が通行し、何百人もの人の目に触れ、観光客の目にも触れ、もしかすると町のイメージダウンにもつながりかねないこの場所の管理になぜお金をかけないのかということ、ちょっと1点、お伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 整備管理についての答弁を求めます。

土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えします。

現在は、メルシャン跡地は観光地という認識ではございません。結局、管理していく場合に、町有地ですと、その管理をしていく上では簿価だとか、そういったことは全く出てこないんですけども、管理に要する経費を計上しますと、簿価がどんどん上がってってしまうという状況もございます。そういったことから、当面は職員のボランティアで、最低限の維持管理をしていこうということで考えております。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私も土地開発公社の委員として参加しておりますので、今、課長のおっしゃられたことは簿価が上がる、土地代が上がるというのは理解できます。ただし、土地開発公社といっても、町の一部であると私は考えております。

ですから、行政財産ではなく、土地開発公社の財産なので、予算歳出できないということは、ちょっと理由にならないのかなというふうに、私個人としては考えますし、町内美化のためにも、ぜひ予算化して管理を実行していただきたいと思えます。それが、どうしてもだめだということであるならば、町民の方々、職員だけではなく、町民の方々にもボランティアを募るといっても一つの方法かとも思えますし、もしそういう手法がとれるのであれば、私もぜひ、その管理に参加したいと思っております。

それから、もう一点なんですが、せっかくあれだけ今まで整備されたきれいな芝生が前庭にございますよね。で、白樺も結構何本も生えておりますので、町を訪れた観光の方々、夏休みの期間中だけでも白樺の生えた芝生でひと休みというもの、町内でのおもてなしの一つのことを考えれば、そういったところにお金を出すということも、ボランティアを募集するというのも有効かなと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

せっかくの御提案ですけれども、現在、一般的には立入禁止にしてある場所でございますから、そういった活用は当面はできないのではないかと思います。芝生の公園はほかにもたくさんございます。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 芝生の公園はたくさんあるというのは、私も存じ上げております。龍神の森公園、それからやまゆり公園、雪窓公園、ただ、その3公園については、町内の方あるいは近郊の方々は存じ上げているかと思います。遠くから来られる、軽井沢に観光に来られて、軽井沢から佐久へ周回される観光客、そういった方々は、今までメルシャン美術館ということで認知度がございます。

そういった観点で整備をされる、町から支出をする、せっかく役場庁舎をあそこに建てるということであるならば、簿価の問題でいいますと、企業に売却するとか賃借するとかという部分は、ちょっと置いといて、役場庁舎はいずれにしても町有地、行政財産になるわけですね。ですから、そののほうに上乘せするというような考え方で管理費を捻出するということではできないのでしょうか。それから、もう一度、再度、公園として夏休み期間中だけでも解放するということはできないのか、その2点をお答えください。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 2点ということですが、明確な目的のない状況で整備をしてお金を投じることが本当にいいのかどうかということもあると思いますし、その施設、今後どういうふうになっていくかわからない状況の施設の、その芝生の部分だけにお金を投じて夏場だけ解放する、解放することになると当然管理する人間が、職員や、そういったものも張りつけなければいけないわけで、当面はそういった、管理の方向ということは考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） では、町長はどのようにお考えでしょう、今の2点につきまして。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。今、課長が答弁したのは町の考え方ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○ 6 番（野元三夫君） いろいろな決定権があるという観点でもって、首長である町長としては、この、町、まあ、町の考え方は町の考え方、町長個人としてはどのように思われるのか、そこだけちょっとお聞かせください。

○ 議長（笹沢 武君） 管理について、町長のお考えを答弁ください。

○ 町長（茂木祐司君） 今、町としての考え方ということを示しておりますけども、当初からメルシャンの跡地を購入する際の目的をどのようにするかということについては、協議の中で決めていることでもあります。個人としての考え方ではなくて、これは町として明確な方向として持っている考え方ですので、それに基づいて実施されるべきであろうと。

今、提案がありましたように、例えば、芝生のところだけ、じゃあ公園にして自由に活用したらいいのではないかとありますが、ただ、そこだけ解放した場合に、じゃあ、いろいろな施設がある中で、人が入ってくるということになれば、じゃあ事故が、要するに、今、現在のところはああいう形で、建物そのものがありますから、事故が起きたらどうするのか、その他、火災の心配とか、そうしたことはきちんとしなければ管理できませんので、野元議員おっしゃっていることは現実的には不可能だというふうに思います。

○ 議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○ 6 番（野元三夫君） この件について、何回聞いても同じ答えしか返ってこないだろうというふうに感じますが、そういった意見もあるということで、再度、内部で管理の問題につきましても、ちょっと再度検討していただければありがたいと思います。

では、2項目めの町が考える自然エネルギープロジェクトに関しての質問に移りたいと思います。

これも要旨、ちょっと読み上げますが、県が自然エネルギー普及に向け、県内各地の取り組みを登録、発信する、1村1自然エネルギープロジェクトの登録事業が50件に達したと、新聞報道されました。当町も新エネルギー導入奨励金の施策はあるが、プロジェクトとしての事業施策は企画されておられません。

県の取り組みをどう思うか、また、町は自然エネルギープロジェクトの推進をどう考えるかということで通告してありますので、質問に入ります。

これも先ほど産経課長から、バイオマスタウンについてはこれから検討するというお答えをいただいてしまったような気がするんでどうかなと思うんですが、まず

県が推進する1村1自然エネルギープロジェクトとして、長野市鬼無里地区では、まきボイラーの普及、それから駒ヶ根市では、地域住民による小水力発電、高山村では、温泉熱利用のバイナリー発電、須坂市では、ブドウ棚も雨よけということで考えているようなんですが、ブドウ棚の雨よけ兼用で太陽光発電等々、地域特性と地域産業の特性を生かした自然エネルギープロジェクトが各地で動き出しております。

そこで、町は、地域特性や地域産業の特性を生かし、効率よく効果が発揮できる可能性のある自然エネルギーの導入をどのように考えているのかと、それから県のこの施策をどう受けとめているのか。それから、ちょっと細かいことなんですが、町内の街灯で太陽光発電を利用してる街灯があるかどうか、この3点について、まずお答えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、私のほうからは最初の2点について、お答えをしたいと思います。

要旨にございました順番でお答えさせていただきます。

最初に県の取り組みをどう思うかという部分でございます。

長野県が行っております、1村1自然エネルギープロジェクトにつきましては、平成24年の10月から募集が開始された事業でございます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災以降、これまでの中央集権型のエネルギー供給体制から、地方分散型の自然エネルギーの普及への転換が求められている状況でございます。

このような状況の中、長野県は、太陽光、水力、バイオマスなど、多様な自然エネルギー資源が豊富であるため、地域の関係者が主体となって、行政、企業、住民団体等との連携協働による自然エネルギーの普及を進めることで、地域の資源、資金の活用や循環を実現し、地域経済の活性化、持続可能な地域づくり、地域の観光振興などを進めるために創出されたプロジェクトでございます。

この、1村1自然エネルギーのプロジェクトのイメージにつきましては、市町村または特定のコミュニティーや集落などにおいて、当該地域の特性を生かした自然エネルギーを1種類以上選んで、地域の関係者の協働により、自然エネルギーを活

用した取り組み、事業の企画や実践の登録をするものでございます。

この取り組みを通じて、地域の関係者主体によるビジネスモデルの立ち上げなど、自然エネルギーによる地域の経済活性化を進めていくとともに、地域における自然エネルギーの自給率を高めていく起爆剤としていくことが狙いとされております。

野元議員のおっしゃいましたとおり、このプロジェクトの登録数が本年4月に50件に達しました。この50件のエネルギー種別の内訳につきましては、太陽光で24%、小水力で26%、バイオマス28%、その他、地中熱、太陽熱等で22%と、平均的に分散されているような状況でございます。

で、佐久地域の状況を見ますと、立科町権現の湯の地中熱、小諸市菱野温泉常盤館のまきボイラーによるバイオマス、佐久市さくさくひまわりの太陽光、同じく、佐久市浅間病院託児所のまきストーブによるバイオマス、この4件が佐久市では登録がございます。

このプロジェクトに登録することによって可能となる県関係の財源、財政的な支援といたしましては、自然エネルギー自給コミュニティ創出支援事業、地域発元気づくり支援金メニューの一部を活用しているものでございますが、これなどがございます。

このプロジェクトへの登録が、必ずしも事業採択を優位にするものではございませんが、元気づくり支援金におきましては、県全域で重点的に推進するテーマであります自然エネルギーの普及拡大の中で、地域の取り組みに対する支援がされております。

当町や特定のコミュニティー、集落、企業等のエリアにおきましては、自然エネルギーを活用し、特産品開発などの地域おこしや自然エネルギー利用事業の創出などを地域等と協働で行うことによって、地域における自然エネルギー自給率の向上と地域の活性化を図る取り組みとして、非常に興味深い事業であると考えております。

2番目の質問でございます、町は自然エネルギープロジェクトの推進をどう考えるかというところでございますが、このプロジェクトは、市町村などの地方自治体が主体となって実施する場合がありますが、長野県では、地域や民間企業等が主体となって進めていくものを推奨しております。しかし、自然エネルギー活用事業を実施する場合には、各種の許認可など、行政との連絡調整が必要な場合が少なくあ

りません。

当町といたしましては、このプロジェクトの取り組みにつきまして、地域関係者が協働する協議体、民間団体や企業等の事業化計画がありましたら、その計画の作成支援など、企画財政課、産業経済課並びに町民課が窓口となりまして、相互に連携して支援を行ってまいりたいと考えております。

また、長野県及び県内の市町村で組織する自然エネルギー推進研究会というものがございますが、こちらに、町といたしまして引き続き参加し、プロジェクトの推進に有効となる支援策などの情報収集を行ってまいります。

なお、参考までに、当町における自然エネルギー設備の設置検討につきましては、平成23年度に公共施設を利用した自然エネルギーの活用として、御代田浄化管理センター、下水道の浄化管理センターでございますが、そこからの放流水について、小水力発電設備の設置並びに水処理施設の、池の上部、今、芝生になってるところなんですが、そこに太陽光発電施設の設置を検討した経過がございますが、水量不足ですとか、芝生の面積不足などの理由によりまして、発電量が絶対的に少ないという結論が出まして、費用対効果の観点から事業化には至らなかったという経緯がありましたことを報告いたします。

以上です。

○議長（笹沢 武君） もう一つ。総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 町の中に、街灯で太陽光というお話でございましたけれども、町で設置した中で、街灯は太陽光というのは、今のところ1台もないかなというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） 教育委員会関係で申し上げますと、議員質問の太陽光ということによろしいのかどうか、あれなんですけれども、まず、北小学校、南小学校、中学校については、いわゆるソーラーパネルを設置して、売電という形で電気を売っている状況がございます。自家消費の分もあるんですけれども、その売電量はそんなに高額ではないんですが、いずれにしても、節電といいますか、電気の節約にはなっている。

それから、共同調理場の建設の際に太陽熱利用のソーラーということで、蓄熱槽

を設けて給湯に利用してるという状況があります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今回の街灯については太陽光発電、一つもないというお答えだったんですが、電力不足、それから停電等のことを考えていただいて、蓄電池等も安くなりつつございますので、ぜひ更新するとき、新規設置するときには、そちらのほうもぜひ検討していただければありがたいと思います。

町長にお伺いしたいんですが、町長が常日ごろから、御代田町は屋根のない病院ですと言われております。自然環境にも交通の利便性にも恵まれた、御代田町はとも住みやすい場所だと私も思っております。このような場所で、自然エネルギー利用が促進されれば、もっと住みやすくなると思いますが、お考えはどのようなものをお持ちでしょうか。まだよろしいです。

ちなみに、藻谷浩介さんという方があらわされた「里山資本主義」という本の中では、地域循環型エネルギーの可能性が語られております。

また、元総務省職員で鳥取県知事を務められた片山氏も、「地域主権とは富の流出をとめること、最大の流出はエネルギーです。所得の多くが石油やガス、電力の消費で圏域外へ出ていく、自然エネルギーの自前供給を地元資本でやれば、地元経済に資力がつきます」とインタビューで語られております。

これから計画されるであろう新庁舎での電力や温水利用のこともあわせて、個人的な意見ですが、先ほどの産経課長から言われてしまったんですが、まきボイラーが計画されれば、本当に間伐材の処理、それから松くい虫の処理剤、これなんかも利用できると思いますので、本当に新クリーンセンターの問題で忙しい時期であるかとは思いますが、町長のまだ検討課題である新庁舎の問題と絡めて自然エネルギー、庁舎の関係、2項目ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） いわゆるエネルギー政策ということなんですけども、当然その地域の特性を生かしたエネルギーというのも非常に大事なことかなと思いますけども、基本的にはエネルギー政策は、国において明確に定めるものであろうというふうに思います。それを補完するといいますか、物として、その地域の特性を生かしたのがあるのかなというふうに思っています。

例えば、先ほどの間伐材をまきストーブのような形で使うという話ですけども、例えば森泉山財産組合で間伐しておりますけども、それを販売するということに、それが販売できる場所は本当に作業道に接近した場所でなければ運び出せない。斜面のきついところに、基本的には、全体として町にも山はたくさんありますけども、作業道があるのかといえ、作業道は過去にはあったかもしれませんが、それを運び出すということになると、そういうこともとても必要になりますし、それから場所によっては、とても材木を運び出すことができるような場所がないということも、平らな場所でそういうところでしたら可能かと思っておりますけども、でも、それは道路に沿ったところでしたら可能ですけども、奥に入ったら、とても運び出すなどということは不可能かというふうに思いますね。

ですから、そういうことから考えますと、極めて理想的な話でありますけども、しかし、継続してそれを行っていくということになれば、そうした作業道その他さまざまな問題が必要になってくるかなと思います。

それから、そうした作業をする地域の力ということも、全体として山間地から人が減り、中心部に人が集まっていくという現状の中で、中山間地では有害鳥獣だけでも苦しんでいる状況にもありますから、ですから、そういう意味でいうと、野元議員おっしゃってることは、きっと彼、理想的にはすばらしいのだと思っておりますけども、現実に行うということになると、なかなかやっぱり、ただ補助金を出せばそれができるのかといえ、それだけの問題ではないなというふうには思っております。もう一つ具体的に御提案いただければ、ありがたいと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、町長のエネルギー政策については、大もとは国で決めることだ、それを補完するのが地方行政であるというようなお答えだというふうに受け取りました。それでよろしいでしょうか。

私が考えるのは、今の片山さんのインタビューで言われたとおり、地元のお金が外に出ていってしまう。それを地元に戻流させるということであるならば、地域の中でお金を回す。そういう観点で考えれば、今、急斜面のところの木を引っ張ってくるのが大変だから、それはできませんよ、まきボイラーをつくるにしてもお金がかかるから、できませんよというようなお話にちょっと聞こえてしまったんですが、

逆に行政として、林業育成をすれば、林業従事者がふえます。それから、まきを運ぶということで考えれば、運輸業、町内で発生するかもしれません。まきボイラーを燃やすということになれば、まきボイラーを管理する方も当然必要となります。ということで地域還流型ということで、そういった自然エネルギー、バイオマス、それから小水力になれば、水路のごみ掃除をする方々の仕事も発生する、そういった観点で私はこういったことを提案してるのであって、そういったこともきちんとお考えいただければ、町内で雇用が発生すれば、また所得税なり何なりで町のほうに税金としてまた戻ってくる。そういった回転を少し考えていただけないのかなという観点で今質問しております。ですから、今の町長のお答えと私の考えとは、もうまるっきり違ってしまうのかなというふうに思いました。

次の話題に移りますが、水力発電として、県は現在、直轄ダム3カ所と、それから14カ所の水力発電所を長野県企業局で管理しています。新聞報道によりますと、水力発電設備のないダムを調査し、設備設置の可能性を探ると報道されておりました、その中に湯川ダムも記載されていましたが、これは町のほうに問い合わせ等あったのかどうか、お教えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 湯川ダムの関係は、建設水道課長答弁でいいですか。通告にはないですか。（発言する者あり）野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） お答えいただけないようなので、ちょっと私調べてみましたら、これから調査をする前の段階であるというお話を県のほうから確認とっておりますので、多分町のほうには問い合わせ来てないかと思えます。ですので、もしそういう問い合わせ等ありましたら、前向きに対応していただければいいのかなというふうに思えます。

次に、ちょっと水力発電等のことで、私、一つ提案なんですけど、真楽寺さんの一帯は、しゃくなげ公園も整備されておりますし、それから長野県の名水15選に登録された大沼の池もございます。そして、当地への訪問者も増加していると聞いております。土地の問題とかの水利権の問題もあるかと思うんですが、豊富な湧き水を利用した小水力発電公園というものを、あの近辺に考えてもおもしろいのかなというふうに思いました。

といたしますと、私、同僚議員と全国小水力発電全国サミットというものに参加したことが経験ございまして、何百人という方が、北は北海道から南は沖縄まで全国

津々浦々から参加されて盛大な会議となっております。そして、長野県でもこの全国小水力発電サミットというのが開催予定されております。そして、何より多くの住民の方々が自然エネルギーへの関心も高まっております。そして、小水力発電機というのは、ちょっと今何枚か写真を持ってきたんですが、皆さん御存じのとおり、導水管で水力発電する導水管の水力発電機、それから今まで昔ながらの水車を使った発電機、それから、つい最近、特許になったんですが、おけ型発電機というような発電機等々種類も豊富になってございます。

そこで、あそこら辺の一带にそういったものを設置できるような公園整備なんていうのができれば、自然エネルギーの普及にも、それから御代田町への集客にもつながるかと思うんですが、そういった提案についてはどのように思われるか、ちょっと御回答をお願いしたいです。

○議長（笹沢 武君） 野元議員の発言は、ちょっと通告の範囲を超えておりますので、その辺注意して発言していただきたいと思っておりますけども。

○6番（野元三夫君） はい、わかりました。

○議長（笹沢 武君） 通告の範囲は超えておりますけれども、答弁する方いらっしゃいましたら、答弁してください。飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） 小水力発電の関係でお答えしたいと思います。

25年の第1回定例議会でも茂木勲議員から質問がありました再生エネルギーの今後の計画はということで、小水力についても答弁しておりますが、一応小水力につきましては、それぞれ先ほど野元議員言うとおおり、水利権や所有者の問題等大変です。また維持管理、補修に対しても大変な状況がございます。実際の事例見ても、お金をかけた割には、それぞれ自分たちがその地域に必要なものを余力として携帯電話や電話室の充電に使ったりというような状況で、小水力についてまだまだ事業の実施が少なく、費用対効果を見ますとなかなか難しい状況がありまして、そうはいっても、いろいろ検討してるところで、いろんな施設も見学なり、それぞれ検討も行っております。それらをまた検討した上で、またどういふものをそれぞれがどういふ電力を望むのかっていうようなことも検討していく必要があるかと思っておりますので、また今後も検討材料かと思っております。できる限り担当課としても研究は進めていきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私も水力発電といいますと、本当に今写真でお見せしたとおり、導水型の発電機でないと、何百世帯という大きな発電ができないということは承知はしてございます。

私の今の提案というのは、質問から逸脱してるという御指摘があったんですが、小水力発電は、こういった種類のものがたくさんございますよ、停電になったら、携帯電話の充電にしか使えない程度しか発電できないものも確かにございます。ただ、そういったものがたくさんつくられれば、外灯の一部にも利用できるというような観点でちょっと申し上げた次第です。

そういった公園なんかも一つ希望として、真楽寺さんの一帯にも設置できたとしたら、全国からそういった発電機を見学に来られる方もいらっしゃるだろうし、また御代田町にそういった観点で観光の一助にもなるというようなことで提案したまでですので、内部でまた御検討いただいて、実現できればいいのかなというふうを考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、自然エネルギーの自前供給を地元資本でやれば、地元経済に資力がつくという片山さんのお言葉もございますので、これは本当に町長の意見とは相入れないことがあるかと思いますが、私は本当に大いに共感を覚えました。なおさら、自律・協働の道を選んだ御代田町ですので、御代田町のお金が外に逃げないように、何かいろいろ施策を考えていただければいいのかなということを申し上げて私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告2番、野元三夫議員の通告の全てを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。午後は、1時30分より再開いたします。

（午前11時59分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、池田るみ議員の質問を許可いたします。

池田るみ議員。

（1番 池田るみ君 登壇）

○1番（池田るみ君） 通告番号3番、議席番号1番、池田るみです。

本日は、避難所運営についてとうつ病、自殺対策について質問いたします。

では、まず初めに、避難所運営についての質問に入ります。

2月14日未明から15日正午過ぎまで降り続けた大雪は、御代田町で観測史上最大の積雪量95cmとなり、道路を始めとする交通網に大混乱を引き起こし、社会生活にも大きな影響を与えました。

2月14日夜10時30分には、国道18号線碓井バイパスの交通どめが開始され、翌15日の1時には、県道浅間サンラインの小諸市柏木交差点から軽井沢町浅間サンライン入り口交差点で通行どめとなり、国道18号線では滞留車両が発生し、トラックや一般車両のドライバー、バスの乗客などが最大4日間、車の中に缶詰状態となってしまいました。

そこで、当町では、2月17日朝8時に馬瀬口創作館で避難所が開設され、10時には三ツ谷公民館、11時にはエコーみよたと3カ所で、地区の皆様を初め地元議員、そして町職員の協力のもと、開設、炊き出しなどをしていただき運営がされました。そして、翌日2月18日4時30分には、国道18号線碓井バイパスの通行どめが解除となり、12時には町内3カ所の避難所も閉鎖されました。

今回の大雪による避難所運営の問題点や今後への課題をお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えさせていただきます。

2月の豪雪に対する町の対応と被害状況につきましては、第1回定例会全員協議会の場で説明させていただいておりますので、概略を再度説明をさせていただきたいと思っております。

今、池田るみ議員がお話のとおり、2月14日の夕方から降り続いた雪は、翌15日の正午過ぎまで降り続けまして、観測史上最大の95cmという御説明のとおり積雪量となりました。道路状況につきましてもお話のとおり、交通網に大混乱を引き起こしまして、社会生活に大きな影響が出ました。国道18号線では滞留車両が発生した中で、トラックや一般車両のドライバー、バスの乗客など、最大4日間の車の中に缶詰状態となったほか、雪の重みによるビニールハウスの倒壊など農業関連施設にも甚大な被害が発生いたしました。

町は、15日に災害対策本部を設置し、全職員を招集し、町内道路の除雪や町民

の皆様からの問い合わせ、各施設の点検や県へ支援要請を行い、対応をしております。また、同日、災害救助法の適用も受けることとなりました。

さて、避難所の対応でございますが、17日の午前中、滞留ドライバーの食料供給と休憩場所の提供として、馬瀬口創作館、三ツ谷集会所、エコーみよたの3カ所を避難所として開設したところでございます。

滞留ドライバー等への食料供給やトイレなどについては、避難所開設までは、長野国道事務所や佐久地方事務所、国道沿いの飲食業の皆さん、そして近隣の皆様による食料供給やトイレの開放をしていただきました。

避難所は延べで85名の方が利用されたこととなっております。宿泊者は、うち4名でございます。なお、お話のとおり、避難所は18日の正午には閉鎖してございます。

さて、避難所運営に関する問題点等でございますが、開設に当たって関係者などどのような物資がどのくらい必要なのかと、区としてどこまで御協力いただけるのかを把握していくことが必要であったと、情報共有の重要性を感じております。

また、今回は、避難対象者が住民以外の方々でしたので、町外者向けの避難所開設を想定していなかったことから、今後、県と豪雪災害関係市町村の事後検証会議や県の検証ワーキンググループとの検証会議の結果を踏まえ、県の避難所マニュアル策定指針を参考に、町の地域防災計画等で示していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次の質問に入ります。

2011年、東日本大震災の避難所では、女性の生理用品や女性の下着の不足、女性の着がえ場所、女性専用の物干し場所や授乳場所などがなかったり、女性や子供に対する暴力があったりなど、女性に関するさまざまな問題点があり、避難所の運営など従来の防災対策に、女性、高齢者、障害者の視点が反映されていなかったことが浮き彫りになりました。女性のプライバシーが保護され、女性の視点に立った避難所の環境整備が大変に重要であると考えられます。

しかし、現在も当町での備蓄品には、高齢者の紙おむつや乳幼児の粉ミルク、紙おむつ、女性の生理用品や下着などの用意がなく、東日本大震災の教訓が生かされ

ておりません。また、更衣室、授乳室の設置や生理用品や女性用下着を女性による配布するなど、女性に配慮した避難所の整備、運営も必要であると思います。

当町では、女性に配慮した備蓄品、避難所の整備、運営について、どのように考えているかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

女性に配慮した備蓄品、避難所の整備、運営についてということでございます。現在、町で備蓄している物品の中に、女性に配慮した、いわゆる生理用品等といったものは用意してございません。

この御質問の件については、平成25年6月21日に公布された災害対策基本法の一部改正及び避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針において、東日本大震災において避難者の避難生活が長期化するにつれ、心身の健康を損なうなどの課題があったことを踏まえ、努力義務として避難所の生活環境の確保が示されております。

備蓄品については、女性や高齢者、障害者等への配慮が必要ということは理解しております。しかし、備蓄場所の確保や備蓄品の消費、期限切れによる入れかえなど財政面での課題がありますし、避難所の整備では、バリアフリーや男女別のトイレなどの確保など、避難所別に対応し整備していく必要がございます。

また、避難所の運営については、保健医療の提供や健康相談等に応じる介助員の配置のほか、長期化した場合は、避難者自身が避難所の運営主体の一員となって役割を果たしていただくよう、役割の明確化などさまざまな対応と課題が上げられます。

町としましては、こうした課題を克服しながら、できるところから整備を進められるよう地域防災計画の見直しを含め、関係機関と連携しながら検討してまいりますとともに、男女共同参画における女性の防災会議への登用について、現在、御代田町防災会議では2名の女性委員がおります。全体に占める割合の中では31分の2と6.4%ほどでございますけれども、これは長野県の防災会議の57分の1、1.8%に比べると高い割合でございます。ですから、町の防災会議での地域防災計画の見直しの際には、積極的な御意見をいただけると期待してございます。

また、町民の皆様へは日ごろから防災意識を高めていただきまして、非常持ち出

し品の確保や避難場所、避難経路の確認、家族間の連絡方法の確認などしていただくとともに、防災の基本である「自分の命は自分で守る」ということを御理解いただくよう啓発活動に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、防災会議の件で女性が2名というお話がありました。県のほうでも、2名はパーセンテージにしては高い割合だというお話があったんですけども、2012年6月と昨年6月の2回にわたって改正された災害対策基本法は、女性を防災復興の主体的な担い手と位置づけ、地方防災会議への女性委員の登用が促進されて、当町でも30名中2名ということなのですが、それにしてもまだ2名ということでは、女性の声はまだ届きにくい状況だと思います。今のお話の中では、女性防災会議の委員をふやすというお話はなかったんですが、ぜひ、女性を3割ぐらいはってということ、必要ではないかと言われてるんですけども、ふやす考えはあるかどうか、もう一度お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

ただいまお話のとおり、今御代田町では2名ということでございます。これから防災計画、地域の計画を練り直す中に、今の中で2名という形は十分反映できるかな。これ以上にこれからいろいろな話が進んでくると思います。現段階で2名を3名、3名を4名というようなお話はできかねますけれども、2名の方には十分にその機能を担っていただけるようお願いしてまいりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 避難所の整備、運営のところでもう一度質問をさせていただきたいんですけども、体育館とかでは、やはり更衣室や授乳室などの個別の部屋を確保することが大変に難しいと思います。そのために上田市では、プライベートルームテントを用意し、女性が授乳や着がえに使えるように、備蓄資材として用意しております。当町でも各体育館にプライベートテントを用意することも必要だと考えますけれども、お考えはありますか。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

先ほどもお話ししたとおり、備蓄品については財政的な部分、課題もございます。また保管場所等のこともございますので、防災会議の中でぜひそのような御意見もいただいて、今年度はその見直しにあわせて、そういう形のものを進めていく。ただ、今も言うように、その物を用意して置いておく場所も当然必要となります。国のほうから、県のほうから支給になるというようなものであればよいわけですが、町でその税金の中で対応していくということになると、まずできるところから進めていくという中で、課題としてはそういうものもあるということ承知していきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次の質問に入ります。

3月3日の県下一般質問で、災害時に設置する避難所の運営マニュアルをつくっている県内の市町村は、2月時点で18市町村であることがわかり、長野市、松本市を始め、天竜川や諏訪湖の氾濫、土石流が発生した2006年7月の豪雨の被災地の南信地方など、かつて大きな自然災害が起きた地域が中心でした。2月の大雪の際に避難所を設置した茅野市、富士見町、軽井沢町、御代田町のうち、独自のマニュアルをつくっていたのは茅野市だけで、御代田町にはマニュアルがありませんでした。

県は、2011年3月の東日本大震災や県北部震災を受け、2012年3月に、市町村や住民がとるべき基本的な対応や役割などを詳細に記したマニュアルを策定指針を大幅に改定し、その際に、各市町村に同様のマニュアルをつくるように促したそうではありますが、当町は策定されておられません。

市町村によるマニュアルの作成は義務づけられておりませんが、当町は浅間山を抱えておりますし、いつどのような大災害が起きるかわかりません。大災害が発生し、同時に多くの避難所が開設され運営されるときに、町や住民がとるべき行動や役割がわかっているならば、混乱する中でも避難所を迅速に開設、円滑に運営することができると思います。ぜひ御代田町独自の避難所運営マニュアルを策定すべきであります。その考えについてお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

町独自の避難所運営マニュアルの策定をということでございます。お話のとおり、

現在、町には避難所運営マニュアルはございませんが、町地域防災計画において、避難収容及び情報提供活動として避難所開設、運営について記述があります。

一部を御紹介いたしますと、避難しなければならない者を一時的に収容し保護する避難所の開設では、町が指定している公共施設の避難所のほかに、要援護者等に配慮して、被災地以外の地域にあるものを含め、旅館やホテル等を避難所として借り上げるなど、多様な避難場所の確保に努めるとされています。

また、避難所に係る情報を早期に把握し、避難所で生活せず、食事のみ受け取りにくる被災者等の把握に努めるとし、避難所における生活環境に注意を払い、常に良好なものとするよう努めるとされています。

さらに、避難生活の長期化においては、プライバシーの確保や入浴、洗濯、医師や介護士等による巡回頻度、暑さ、寒さ対策の必要性、ごみ処理の状況や避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めるとされています。

避難所の運営に関しては、女性の参画を推進し、男女のニーズの違い等双方の視点に配慮するよう努める等、記述がされています。

町としては、平成24年3月に示されました県の避難所マニュアル策定指針を参考に、町地域防災計画を見直すとともに、町独自の避難所運営マニュアルの策定については、県の指針策定済み市町村のマニュアルを参考に、関係機関と調整を図りながら検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） ぜひ検討していただいて、一日も早く策定をしていただきたいと思います。

では、次の質問に入りたいと思います。

東日本大震災の際、集積所における物資の滞留や避難所における物資の不足、特に発災直後の避難所等への支援物資輸送において多くの困難が生じました。今後も、首都直下地震や南海トラフ等巨大地震等の大規模災害の発生が予測されることから、被災者が必要としている物資を適時適切に届けられる体制を構築することが課題となっています。

国土交通省は、昨年9月に公表した支援物資のロジスティクス、物の流れに関する調査、研究によると、大規模災害時に水や食料、衣類などの支援物資を被災者に

円滑に届けるためのマニュアルが、全国の自治体の9割で作成されていないことがわかっています。

また、発災時にほかの地方公共団体から、人員、ノウハウの提供を受ける協定を締結している自治体は76.1%ですが、物流の業界団体、物流事業者との協定を締結している自治体はそれぞれ43.5%、27.4%で、発災時に職員みずから支援物資のオペレーションを行わなければならない状況となっています。そのほかにも電源、情報通信機器の整備を考慮したオペレーションの設計や関係間での情報の一元化、共有化を実現するための手段、手順についても課題が上げられています。

こうした事態を改善するため、国交省は昨年10月、支援物資の供給マニュアルづくりなどの手引きをホームページで公開しています。これは、調査結果や有識者からのアドバイスを踏まえ、発災に備えた事前準備と発災後の対応の両面において、具体的な事例を交えつつ、体制の構築や具体的業務内容を検討するための情報を取りまとめたものです。

当町は昨年10月、ミネベアと災害時に同工場のヘリポートを使用する災害協定を結び、物資輸送に使用できるようになりました。しかし、宅配事業者など物流の専門家との協定はされていません。当町では、支援物資供給マニュアルは作成されているか、お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

現在、町に支援物資供給マニュアルは先ほどのお話のとおり作成されておりませんが、長野県内の全市町村は、県内に災害が発生した場合において、災害対策基本法及び互助友愛精神に基づき、被災市町村に対し総力を挙げて応援活動を行うものとされており、長野県市町村災害時相互応援協定を締結しております。

また、町と社団法人小諸北佐久医師会とは災害時の医療救護に関する協定を締結しております。その他、長野県測量設計業協会東信支部や生活協同組合コープながの、御代田町管工事協会、御代田町建設業協会、その他民間事業者等と提供できる物資の供給や人材派遣等について協定を締結しております。災害時に必要あらば、これらの協定事業者との連携により、避難所の食料、生活必需品の提供や医療サービス、復旧作業に必要な資材、機材の調達、人員の派遣等が可能となっております。

食料品等の調達供給で申しますと、町地域防災計画では、簡易ではありますが、

食料品の調達、供給対象者、供給量の目安、炊き出し場所や物資の集積所が定められております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次の質問に入りたいと思います。

次に、災害時の避難所運営を模擬体験のできるHUGを使って防災研修会について伺います。

このHUGというのは、アルファベットで「H、U、G」と書きます。Hとは避難所、Uとは運営、Gとはゲームのことで、静岡県で平成19年に開発された模擬避難所運営体験ゲームです。5から6人のグループに分かれ、避難所となる学校の体育館の平面図を見ながら、避難スペースや救援物資の管理場所などの配置を議論したり、被災者の情報が記入されたカードをもとに、避難者の受け入れや適切な誘導について学ぶものです。例えば、ペットを連れてきているとか、親と離れ離れになった子供がいるなど、不測の事態を一つ一つ話し合いながら対処していきます。

このHUGは、県の出前講座のメニューにもなっています。関係機関や町民に広く広報して、HUGを実施していくことで町民の防災への意識向上につながるとともに、いざ災害が起き、避難所が開設され、運営するときにも、このHUGの体験が生かされると思います。ぜひ避難所運営を模擬体験のできるHUGを使って防災研修を行っていただきたいと考えますが、お伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

池田議員御説明いただきましたHUGということで、確かに、このゲーム感覚で起こるさまざまな出来事を疑似体験できる避難所運営をみんなで考える一つのアプローチとしては大変有効ではないかなと思っております。

町といたしましては、各地区の公民館など避難所として指定しております。災害時には避難所開設地区の皆さんの御協力が必要不可欠となります。町地域防災計画では、地域住民による自主防災組織の育成を推進しておりますので、ぜひとも自主防災組織の活動にこのHUGの活用をしていただければと考えております。

なお、今御説明いただきました池田議員のお住まいの西軽井沢区にも自衛消防団もごございますので、このHUGを理解していただいている池田議員には、率先して

避難所運営上の課題を地域住民と共有をされて有事に備えていただくとともに、この活動を広く地域に広げていただけることをお願いして私の答弁といたします。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今回の答弁ですと、各自主防災組織でやっていただきたいというお話でしたので、私も西軽に住んでおりまして、自衛消防隊ありまして、本当にいろいろな活動をしていただいております。ぜひ一緒にまたやってみたいと思っておりますが、町としても、ぜひ取り組んでいただけることが一番重要なことではないかと思っておりますので、また広報とかでもこのようなことを周知していただければありがたいと思っております。

梅雨に入りまして、各地で大雨などとなっている地域もあります。いつどのような災害が起こるかわかりません。避難所を初めとする防災対策の強化を進めていただくことをお願いしまして、次の質問に入らせていただきます。

次は、自殺、うつ病対策についての質問に入ります。

現在、日本は国民の心の健康の危機と言える状況にあります。2006年の自殺対策基本法施行後、行政などが相談支援体制の整備や適切な治療など自殺防止策を打ち出し、2012年の自殺者が15年ぶりに全国で3万人を下回りました。そして、昨年の自殺者数は2万7,195人となり、2年連続で3万人を切りましたが、依然と多くの方がとうとい命を絶っております。

内閣府が、成人男女3,000人を対象に実施した2012年度の自殺対策に関する意識調査では、自殺したいと思ったことがあると答えた人は23.4%に上り、2008年度調査時より4.3ポイント上昇しております。

また、自殺予防を目的とする長野いのちの電話に2012年に寄せられた相談のうち、自殺をほのめかす自殺志向が、前年比262件増の836件に上り、この数が1994年の開設以来最多だった2010年の914件に次いで多くなっています。

自殺志向の相談内容は、自分が生きていても価値がないなどと話す人生の相談が315件、うつ病や統合失調症などの病に悩む精神疾患に悩む相談が278件です。精神疾患を患い、医療機関を受診している数は全国に約323万人で、40人に1人以上の方が心の病にかかり、今や、がん、脳卒中と並び、現代の5大疾病の一つとなっております。その多くがうつ病であり、たくさんの方が家族にも相談でき

ずに、一人悩み苦しまれております。

長野県でも昨年、439の方がとうとい命を絶たれております。誰もがみずからの命を絶ちたくてしていることでなく、追い詰められ、生きる道が閉ざされてしまつてのことでもあります。

そこでお聞きします。町では自殺の引き金となり得るうつ病の実態と相談体制、うつ病対策の啓発活動はどのようにされているかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えいたします。

当町のうつ病の方の実態につきましては、把握は難しい状態ですが、平成24年5月分の国民健康保険加入者のレセプトからの統計では、うつ病だけではございませんが、精神疾患等で治療を受けている方は282件、全体の9%を占めておりました。

相談体制につきましては、保健師、社会福祉士が当事者や家族の方から直接相談を受けており、必要に応じて医療機関等に受診につなげております。

また、長野県佐久保健福祉事務所の事業としまして、精神科の医師、保健師による精神保健福祉相談や思春期精神保健相談、弁護士による暮らしと健康の相談会等を紹介しております。

次に、うつ病対策の啓発活動につきましては、平成18年に自殺対策基本法が成立し、当町では、平成22年度から長野県自殺対策緊急強化事業補助金を利用して、試行錯誤を繰り返しながら、自殺と関連が深いうつ病予防のための講演会や広報等での啓発活動を行っております。毎年開催しております健康づくりの集いでも、心の健康づくりをテーマにした講演会を開催しております。

具体例を申し上げますと、平成24年度は、「アンダンテ 稲の旋律」という映画の上映会と原作者の講演会を開催いたしました。鬱、ひきこもりを体験した原作者の心の回復を描いた作品で、参加者の多くが感銘を受け、反響が大きかったため、町内の企業、また学校に呼びかけまして、再度講演会を開催いたしました。

また、広報やまゆりにおいても、毎年、自殺対策強化月間、これは3月でございますが、また自殺予防週間、これは9月でございますが、そちらに合わせて心の健康についての掲載、また健康相談事業等について周知をしている状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 相談体制の件でもう少しお伺いしたいんですけれども、相談体制の件ですけれども、精神疾患の相談に来てまだ治療を受けていない方、また治療をしていたけれども中断してしまった方へのアウトリーチ、訪問支援はされているのか、また心の問題は本当にサービスを必要とする人ほど相談をためらってしまったり、病気であることを認めようとしなかったりと、医療機関にかかるまでのハードルが高いという問題点があります。ですから、こちらから出向いていく体制が必要になると思います。そして、早期の発見や早期回復の過程では、医療だけでなく、福祉、保健サービス、生活相談が一体となった支援が必要となります。この訪問支援なんかはされているのか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまの御質問でございますが、相談支援につきまして、その後の訪問活動ということでございますが、一旦かかわりを持った方で、やはりこれは継続的に相談等をかかわっていかなければいけない方につきましては、本人または家族の許可を得まして訪問活動を行っております。すぐにやはり相談に来て、すぐ解決するというものではなかなかありません。やはり信頼関係等を築いていく中で相談に行く、または医療機関に受診に同行するというようなケースもございますので、そんな形の対策をとっております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次の質問に入ります。

悩みのある方をいち早く的確に支援につなぐ「ゲートキーパー」という見守りの人材があります。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、家族や地域、職場、医療、教育等の場所で自殺の危険性の高い方の早期発見、早期に対応するために養成された人材であります。各自治体でも民生児童委員や地域の医師などを対象に、自殺を考えている人のサインに気づいてもらうゲートキーパーの養成に乗り出しております。

当町でも以前、保健補導員さん等にゲートキーパーの研修会を行ったことがありますが、ここ数年は当町での研修会はありません。このゲートキーパーは、私たちがふだん行っている気遣いにちょっとしたコツがあれば、誰でもその役割を担い、悩んでいる人を効果的に支えることができます。当町でも、一人でも多くの方にそ

の輪に加わっていただき、自殺の危険性の高い方を早期発見、早期対応で自殺を未然に防げる環境を整える必要があると思います。そのことから、町民の皆様を対象に、ぜひゲートキーパーの研修会を定期的を開催していただきたいと思いますが、今後開催の計画はあるかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

ただいまのゲートキーパーの関係でございますが、ゲートキーパー機能は、悩みのある人を早期に的確に必要な支援につなぐことでございます。

当町では、長野県自殺対策緊急強化事業補助金を利用しまして、平成22年度は町職員向けに、平成23、24年度には保健補導員向けにゲートキーパー研修会を開催してまいりました。しかし、市町村単独での研修会開催の場合、ゲートキーパー養成のプログラム、参加希望者の問題、講師の手配等の問題があります。これは当町だけではなく、ほかの多くの市町村が抱えている問題でもございます。このため、広域的な取り組みが必要なのではないかということから、平成24年度からは、佐久広域定住自立圏の事業として、ゲートキーパー研修を毎年開催しております。今年度も開催されますので、関心のある皆様には参加を呼びかけてまいりたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 定住自立圏でということでしたけれども、お伺いしたところによりますと、一昨年、昨年の参加者は、保健補導員さんが数名の参加だったと伺っております。ぜひ開催日時の周知をしっかりとさせていただくとともに、ゲートキーパーというものが何か知らない方も多いと思いますので、ゲートキーパーというのがどういうものなのか、わかりやすく周知していただきたいと思っております。定住自立圏での研修会の周知はどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

周知につきましては、やはり広報を利用したり、保健補導員、民生委員の皆様には個別に通知等をして周知をまいっております。

ゲートキーパーの養成講座という、研修会ということでございますが、当町では、それとは別に保健補導員や民生委員を対象にしたうつ病予防の研修会は毎年開催す

るように心がけております。今年度につきましても、保健補導員、民生委員を対象としたうつ病予防の研修会を開催する予定でおります。そこで、やはりうつ病についての理解を地域で広げていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） ぜひしっかりと周知をしていただきまして、関心のある方もいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の学校での自殺対策について伺います。

富士見中学校で男子生徒がとうとい命を絶ってから、5月17日で1年が過ぎました。富士見町教育委員会が設置した調査委員会が、昨年12月、周囲の大人が生徒の自殺のサインに気づけなかったと指摘、生徒が自殺する前、友人らにたびたび死にたいなどと漏らしていたことを挙げ、自殺を防ぐには、子供が友人の示す兆候に気づき、信頼できる大人に相談できる自死予防教育が必要と提言いたしました。

富士見町教育委員会はことし1月、小中学校の保護者に、子供の自殺直前の兆候などを例示した文章を配付し、5月には児童や生徒向けにもつくり配付しました。友人から自殺したいと打ち明けられた際の対応などを記載し、中学生には話をはぐらかさずに訴えに耳を傾けてください、学校の先生など信頼できる大人の人に相談することを勧めましょうなどと、身近な人の自殺をほのめかす言動は放置しないよう呼びかけました。自殺を防ぐためには、やはり悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげることが大事です。当町の学校では、自死予防教育は、どのように行っているかお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

学校での自死予防教育ということでございます。

まず、御代田中学校では、道徳教育の根本精神の中で、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うという授業が道徳でございます。生命の尊厳について、例えば、自分の誕生について、それから、自分が生まれてきたときの家族の喜びなどを学んでいます。生徒の発達段階を考慮して、各学年別の指導の中で、生徒が自尊感情を高めるアプローチを行っております。

それから、生徒指導の中では、人間関係、それから進路、それから学習などさまざまな悩みを抱える生徒がいるわけですが、それに共感して助言しながら支援していますけれども、生徒一人一人の悩みや課題を聞き、把握するために、学級集団アセスメント、いわゆる通称Q-Uという検査、検査といいますか、あれが書いてもらうことがあるんですが、これを学期ごとに実施しております。それぞれのクラスの実態を検査結果から把握するわけですが、支援を要する生徒を大切に、さまざまな先生がかかわったり、よりよい学級集団をつくるということで行っております。

また、相談窓口の紹介、それからスクールカウンセラーによるカウンセリング、それからSOSミニレターというのが、子供人権相談の手紙というのを個人に配付してくれてますが、こういったことでも早期発見ということに努めております。

それから、南北小学校でも心理相談員や子供と親の相談員の先生、子供たちや保護者の方々の相談に乗っているのが現状の学校の対応でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次に、生徒が何でも相談できる電話相談先を生徒手帳に記載できないか伺います。

いじめや不登校など、子供たちの悩みは尽きません。できれば、保護者や担任の先生と身近な大人に相談できれば一番いいわけですが、どうしても個人情報など近過ぎて言えないのが事実であります。

データによりますと、実際には3人に1人は自力で解決しようとしたり、いじめなどでは、仕返しを恐れることも多く、相談にまで至らないケースも多いようです。

近くの生徒や保護者の方からお聞きしたところ、以前から当町の学校では、相談先のプリントなど配付されているようですが、どこかへやっちゃって皆さん持っていませんでした。生徒が日常的に持ち歩いている生徒手帳に相談窓口を掲載することにより、相談機関の活用につなげるために長野県下で相談窓口一覧を生徒手帳に載せている中学校があります。県教育委員会からも、当町の教育委員会へ昨年8月、相談窓口の生徒手帳への記載についての依頼通知も来ていると思います。いざ生徒が悩んだときに気軽に電話相談ができる場所があり、それがいつも持って歩いている生徒手帳に載っていれば、いざというときに助かる生徒も出てくると思います。本年度の生徒手帳にはまだ掲載がありませんが、ぜひ電話相談先の掲載を

すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

生徒手帳への相談窓口の一覧表を載せたらというお話でございます。池田るみ議員申されたように、実は昨年8月に、数学指導課心の支援室から、児童生徒の相談窓口の生徒手帳への掲載というのが参っております。その中では、相談窓口の一覧を載せている中学校があるんで、掲載の検討どうですかという内容でございました。この通知、中学校のほうへも配付済みで検討をされてきた経過がございます。

これが中学校の生徒手帳でございます。この生徒手帳には、主に学校生活に必要なことが掲載されておりまして、確かに常に持ち歩いていれば一番いいわけですが、携行しない場合もございます。

それで、相談窓口については、先ほど申されたように、年度の当初とか途中でも相談窓口一覧のプリント、これを各生徒の保護者宛てに配付をしております。それから、中学校入りまして左側に保健室があるわけですが、その掲示板と申しますか、それから相談室の中にも一覧表という形で掲載はしています。

先ほど相談窓口の検討ということで、中学等現場でも本年、ことは載っていないわけですが、来年度に向けて、1人で悩まないで誰かに話してみようという中には、膨大な相談先があるわけですが、この中で子供向けの生徒向けの一番マッチしたような内容については、今後掲載していきたいというふうに思います。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次に、地域における心の健康の取り組みはされていますかということでお伺いいたします。

現在、携帯、パソコンで簡単にストレス度がわかる、こころの体温計というものがあります。これは、民間の介護を専門としているエフ・ビー・アイという会社が立ち上げ、無料で気軽に心の健康をチェックすることができるもので、人間関係や生活の充実度に答えますと、健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が水槽の中で泳ぐ金魚と、それを見ている猫の絵になって表示され、相談先も表示されます。

このシステムは、東海大学医学部附属八王子病院の健康管理センターの1日人間ドック用に開発されたメンタルチェックをベースにしたもので、現在約150の自

自治体の公式ホームページの中に取り入れられ、日本の人口の18%をカバーするまでに広がり、大変好評になっております。

長野県内では、木曾町と南箕輪村で導入をしております。私もある種のこころの体温計を実際にやってみました。まず、住所で市内か市外かを入力、次に性別、そして年代を入れて11項目の質問に答えます。ストレスの一番低いレベルでは、水槽の中を赤い金魚が1匹泳ぎ、黒い猫が水槽の上で横を向いていますが、私の場合、黒い金魚があらわれました。この黒い金魚があらわれるのは、対人関係のストレスをあらわし、私にも少しストレスがあるようです。そして、その絵の下に一言コメントが表示され、相談先一覧がありました。

当町のホームページにこころの体温計を取り入れることができますと、御代田町や近隣市町村、県の相談先を独自に掲載することができるようになります。ぜひうつ病など心の病の早期発見、早期治療につなげられるこころの体温計を当町ホームページに導入をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、お答えをいたします。

こころの体温計とは、携帯電話やパソコンからアクセスし、ストレス度や落ち込み度などメンタルチェックができるシステムでございます。自治体のホームページとシステムがリンクされ、利用者は自治体のホームページから簡単に利用できるようになっております。

こころの体温計を導入しております幾つかの自治体に活動状況を確認してみました。それでは、このこころの体温計というものは、やはり心の健康に関心を持っていただくものであり、気楽にアクセスできるシステムですが、そこから個別相談につながるケースは少なく、効果についても現在様子を見ている段階であるという回答でございました。

また、若者は利用しやすくなっておりますけれども、高齢者はなかなか利用できない方が多いため、紙ベースのものも検討する必要があるのかどうかというものでございました。

うつ病の早期発見、治療するためにも、やはり気軽に相談できる場が大切であるのではないかというふうに考えます。私たち保健師やかかりつけ医等を活用してい

ただければ、いかがなものでしょうか。

平成25年度の国民健康保険のレセプトからも入院外、これは外来の受診件数でございますが、3万22件、月平均では2,501件の受診がございます。この状況からも、多くの方がかかりつけ医がいることが考えられます。かかりつけ医や薬剤師等専門職がゲートキーパーになっていることから、早期の対応には内科医等のかかりつけ医に診察された段階でうつ病の方を見つけることも有効であると考えられます。

今後、住民の皆様がメンタルヘルスについて気軽に相談できるようになるためにも、一層啓発が重要と考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 導入していただいている自治体に聞いていただいて、何か余り効果がなかったということだったんですけども、こころの体温計を導入するに当たっては、以前は導入時に数十万円と毎月数万円の使用料がかかりましたが、現在は導入自治体もふえて、導入時にカスタマイズ費10万円と消費税、毎月の使用料2,400円と消費税で、使用料にはサーバ管理、アプリケーション管理、アクセス報告が含まれています。

こころの体温計を導入した自治体104カ所からの調査の結果では、今まで自殺対策としてセミナー開催パンフレット、啓発グッズを配布、相談会を開催していたけれども、効果があるか検証ができなかったが、こころの体温計を導入後、アクセス数という一つの切り口ではあるが、市民の応対等が見える化できるようになった。また、同時に、利用者の心の状態が統計的データとして把握でき、対策の企画立案の基礎データが蓄積できるようになったという声もあるようです。本当にこころの体温計、お年寄りにはなかなか向かないのかもしれませんが、一つ、自分はどのような心の状態かということで確かめることもできますので、また少し検討していただければありがたいと思います。

うつ病、自殺対策は、周りの人が悩んでいることに気づき、声をかけ、話を聞いて支援につなげる、もっともっと理解の輪が広がることが大切です。これからもうつ病、自殺対策に力を入れていただけることをお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告3番、池田るみ議員の通告の全てを終了いたします。  
通告4番、奥田敏治議員の質問を許可いたします。  
奥田敏治議員。

（5番 奥田敏治君 登壇）

○5番（奥田敏治君） 通告番号4番、議席番号5番、奥田敏治でございます。

私は、道路の安全面と自転車の利用、とりわけ電動補助自転車のことについて、町の考えをお聞きしたいので質問いたします。

まず、4月に国道18号線で自転車に乗った女性がトラックにはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しました。二度とこのような事故を起こさないようにするため、町としてどんな対策をお聞きしたいのです。

まず、一つとしては、歩道の整備、特に、国道18号線では片側しか歩道が設置されていない部分があります。歩行者が歩道のない側を歩くことは不可能です。そのため、歩道のある側に横断しなければなりません。しかし、この横断も車が頻繁に通る大変危険です。ぜひとも道路管理者に要望し、両側に歩道を設置してもらおうよう要望したいと思いますが、町としての考えをお聞きしたいのです。

なお、その歩道は、自転車も通行可となるよう要望したいのですが、町の考えをお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 大井政彦建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

先日はいたたましい事故が起きてしまったということですが、まず、事故状況等を申し上げますと、発生日時は4月28日月曜日、お昼12時ごろ、発生場所は、大字馬瀬口1625番7地先の国道18号において、63歳の男性運転の大型貨物車が国道18号を小諸方面から軽井沢方面に進行中、国道を横断中の自転車利用の町内の女性86歳が引かれ、現場で死亡が確認されたというものでございます。

現場の見通しはよく、当日は晴天であったようであり、女性は町内に古くから住まわれ、地域の状況も十分知っていたとのことでございます。

この事故によりまして町の総務課のほうでは、5月29日、事故発生場所におきまして現地診断を行いました。長野県警察本部、佐久警察署、御代田町交番、道路

管理者であります長野国道事務所上田出張所、佐久地方事務所、佐久交通安全協会、町の交通指導員、それと地元区長さん、町総務課、建設水道課など19名が出席しまして、現場の状況を確認した後、現場で再発防止検討会を実施したところでございます。

話し合いの中では出席者から、現在、歩道が上り車線の片側にしか設置されていないということから、先ほど奥田議員もおっしゃられたとおり、両側に設けていただきたいという意見も出されました。出されましたが、所管の長野国道事務所のほうからは、片側にも歩道がない場所がまだまだあるということでございまして、そういったところから整備を進めているというような状況でございました。早急に設置工事ができるものではないということでございます。

ハード面の改善策には、要望があれば検討してまいります。近々になかなかできるものではなく、本当に時間がかかるというふうに思われます。

また、一方、ソフト面につきましては対策も必要だと、ソフト面の対策も必要だという意見が出されました。住民の安全に対する意識など、どうすれば高齢者の安全啓発ができるか。特に独居者とか自治会や老人クラブに入っていないような、ふだん1人でおうちにいるような方々などへの啓発というのは本当に難しいものなので、近くの商店などでチラシなどを配布することも検討されました。

警察のほうからは、道路交通法が変わったということで、基本は路側帯のある場所では、自転車につきましては車道を走るのが一般的ではありますが、例外的に交通量の多い場所におきましては、高齢者が乗る自転車は歩道も通行が可能になったということでございます。ただし、通行可能だからといたしても、国道の歩道は幅が狭い部分がございます。自転車での通行は本当に十分注意する必要があると思います。小さな縁石などでも、場合によっては転倒する可能性もございますから、特に天候不良のときや体調が思わしくないようなとき、そんなようなときは余り無理をなさらず、外出を控えたり、自家用車を利用するか、町の補助サービスの一環でございます高齢者を支援するタクシー利用助成券、そういったものを御利用いただいて、事故に遭わないようにくれぐれも安全に努めていただくことを願ってやみません。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 次に、信号の設置についてお聞きしたいんです。

主要道である国道18号の主要な交差点には信号機が設置されています。しかし、細い道とのT字路などには設置されていません。18号線での死亡事故調査について、5月30日付の信濃毎日新聞の報道によりますと、信号機の設置を望むという声も載っていました。私も同感です。ぜひとも、国道その他の道路において通行車両の多い交差点に信号が設置されれば、より安全が図れると思いますので、町の考えを伺います。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

先ほどの新聞報道ですね、出席者におきましては横断歩道や信号機などを設置したほうがいいのではないかという意見が出されたところでもございます。

交通信号機につきましては、平面交差点、横断歩道において錯綜する交通滞留、そういったものをさばいて、交通の安全と円滑を保つために通行の優先権を時間的に割り振る装置でございます。平面交差の処理方法としては、安全かつ確実なものと認められているものでございます。

信号制御につきましては、単独交差点に用いられる定周期と感知式の地点制御、それと信号の密な幹線道路や市街地に相互に関連を持ったシステムとして用いられる系統制御、都市部で同様に地域内の信号を関連づけた面制御というふうに3つに大きく分類されますが、制御方法につきましては、隣接する交差点の間隔、交通量、ほどよい停止時間での全体の流れを妨げない交通流及び交通飽和量など、そういったものを考慮して決定することが望ましい設置方法とされているわけでございます。

ただし、信号機そのものは道路内にある占有物でございます。警察の所有物となっております。そこで、信号機設置の際には、現実的には道路管理者と立ち合いのもと、道路の視距、幅員、幅ですね、用地の確保、車種の構成や先ほどの制御方法、地域特性などを総合的に考慮して設置されているのが現状でございます。実際は要望や交差点協議があったからといって、すぐに簡単に設置されているものではないでございます。

以前、児玉地区の県道バイパスであります一般県道仮宿小諸線が供用開始になった際に、中学校からの町道上ノ林児玉線との新しい交差点ができたわけですが、この場所におかれましては、地元区から信号機設置の要請を受けて、県の交通規制課と協議した際に、県下で新規に信号機を設置する、毎年予算を上げてみて

も、県下では1年に1基しか設置されていないというのが現状だそうでございます。順番待ちだと言われた経緯がございます。

そんなこともございまして、用地の問題がなくても、要望してから設置の順番が回ってくるまでには約3年を要したところがございます。町としても、地元区に総意要望等、それと交通量、そういったものを確認して、歩行者が信号を待つスペースの用地の確保ができるのか、信号制御による車が走っていないのに、無駄に待ち時間を余儀なくされていたり、かえって滞留や渋滞を巻き起こすといった逆効果にならないような交通の流れ、飽和状態、そういったものを勘案しながら設置することが望ましいと考えております。また、設置することが望ましいと思える場所であれば、県の交通規制課や佐久警察に要望していくという考えでございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 次は、道路脇の植物のはみ出しについてお伺いします。

自転車で走行していて感じたことなのですが、道路脇の植物のはみ出しているところが結構多くあるのです。18号線で坂を下っているとき、目の前に枝や葉が出ており、ぶつかってしまったことがありました。のり面に生えた植物が育ち、ガードレールから道路側にはみ出しているのです。国道のこととはいえ、事故などにつながるようなことについては、町として何らかの対策を立てなくてはならないと思っておりますが、町のお考えをお聞かせください。

道路沿いの植物のはみ出しは、子供たちが通学路としている一般道でもあります。子供たちの安全を考えると、急を要するのではと思いますが、考えをお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

確かに道路沿いに植物の枝が張り出したりといった状況につきましては、危険なものだということは認識しております。道路沿いの植物、樹木といった、その植樹自体は、良好な道路交通環境の整備、それと沿道における良好な生活環境等の確保の機能がございます。また、都市部の良好な交通空間を形成する役割も担っているものではございます。ただし、時には車道部や歩道部にはみ出した枝等によりまして、交通の支障になったり視通が悪くなったりとすると、かえって危険を及ぼす可能性がございます。安全な通行を確保するために必要な視界を妨げないように、見

通しに必要な空間を確保しなければなりません。

国道18号の道路脇の植物のはみ出しにつきましては、国土交通省直轄の単路線でありますから、パトロールも頻繁に行われ、通行の妨げになる場所は定期的に草刈りを施しているものと思われませんが、あくまでも道路管理者は国土交通省長野国道事務所の管轄となりますので、通行上危険にさらされるようでありましたら、直接、国道事務所に具体的な場所や様子を御連絡していただいても結構ですし、現場が確認できれば、町経由でも、ぜひともお願いしていくという所存でございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 続きます、自転車の利用上、私も自転車利用してるんですが、普通の自転車ではなくて、高齢になったために、電動補助の自転車を利用してます。これは、歩くということに比べると、膝への負担が軽いんですね。ですから、そんなに遠くまで行かない日常の買い物などには自転車で簡単に移動できる、そういうことがやっぱりこれからこの町でももっともっと多くしたい。しかも、年寄りが簡単に自転車で買い物したい、そういうことに関して、電動補助自転車の購入に当たって補助金がついたらいいな。

それで、1カ月か2カ月前の信毎で、隣の小諸町ではそういう制度が発足したというような報道がありました。この町ではいかがなものか、お考えをお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えをいたします。

まず、健康のため、また、移動手段とするための自転車利用をふやすために当たりまして、電動補助自転車購入への補助金導入の考え方をということにつきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、電動補助自転車とは、自転車と原動つきの自転車の中間的な車両で、ペダルを踏む力や回転数に応じて搭載しているモーターによりペダルを踏む力を軽減させることができる電動アシスト自転車のことでありますが、免許が不要であることや価格が10万円を下回り、購入しやすくなっていることなどにより、近年普及台数が増加し、平成21年度の時点で、全国の保有台数は、およそ315万台となっ

ております。

このようなことから、電動アシスト自転車購入にかかわる補助金制度を設けている自治体もふえてきております。近隣でも小諸市では、本年4月から2万円を上限としまして、購入価格の3分の1を補助する制度が始まっております。しかしながら、補助制度を設けている自治体の多くは、温室効果ガス削減など環境の観点から制度を設けており、山形県酒田市や熊本県宇土市のように、全国の一部の自治体では、高齢福祉の観点から補助制度を設けているところもありますが、多くの自治体は住民の環境意識啓発に主眼を置いているものと考えられます。

また、奥田議員がおっしゃられる自転車と健康増進との関連につきましても、有酸素運動という面から健康増進に効果があるかということが言われておりますが、健康増進につながるという明確な根拠となる科学データは、私どもが調べた限りではございませんでした。

このほか、高齢者など電動アシスト自転車を利用される場合に懸念されるのが安全性であります。

公益財団法人交通事故総合分析センターの調査によりますと、電動アシスト自転車事故による死傷者は、年齢の上昇とともに増加をしまして、65歳から74歳がピークとなっており、死傷者の半数は高齢者とのことであります。これは、免許を保持しなくても乗用できるため、また、交差点での一時停止といった交通ルールが守られていないことと電動アシストによる高速化によるものでございます。

先ほど申し上げました高齢福祉の観点から補助制度を設けております酒田市では、電動アシスト自転車の利用者向けの交通安全講習会を年1度開催するなど、安全性にも配慮した取り組みが行われているところでございます。健康づくりのために乗った自転車で事故や転倒などによりけがをされてしまつては本末転倒となってしまいますので、電動アシスト自転車を町として推奨していくのであれば、これまで以上に安全性の取り組みが必要となってまいります。

当町では、これまで住民の健康づくりの取り組みについては、ポールによるウォーキングを通じて住民の健康増進を図る目的として、平成21年度からウォーキングポール購入補助金制度を設けており、これまで約500名の方が制度を利用してポールを購入されており、町としてもこのフォローの事業としまして、健康ポールウォーキング講習会を年1回開催しているほか、モデル地区を設定し実施し

ているロコモ予防教室などでもポールウォーキングを取り入れ、加えてストレッチ体操、筋トレ等を取り入れた健康づくりの取り組みを行っており、住民の皆様には大変好評を得ております。

このようなことから、現時点では、電動アシスト自転車購入にかかわる補助制度の導入という形ではなく、健康づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、私のほうからは、温室効果ガス削減の観点からお答えをしたいと思います。

電動アシスト自転車購入に対する補助につきましては、議員おっしゃいますとおり、現在、長野県内では小諸市だけでございますが、実施しております。小諸市では、温室効果ガス削減の取り組みに対する補助制度が平成21年度で終了したため、新たな制度として、本年の4月より電動アシスト自転車のみ補助事業が開始されました。自動車等の使用の抑制及び環境保全意識の高揚によりまして、自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出量を低減するため、運転免許証を有する者で、小諸市内の店舗で電動アシスト自転車を購入する市民に対して、2万円を上限として補助金を交付するものでございます。

5月末現在で、小諸市の50台分の予算に対しまして12台分が申請されているということでございます。

当町では、地球温暖化防止策の一環としましては、町民がみずから導入する新エネルギー設備に対しまして、平成18年度から新エネルギー導入奨励金を交付しております。新エネルギー導入奨励金交付要綱では、太陽光発電設備などの新エネルギー設備の導入及びハイブリット自動車などガソリン車やディーゼル車よりも二酸化炭素などの排出量を少なくした自動車の購入に対して10万円を上限として補助をしております。

平成18年度から昨年度までの8年間の実績としまして、合計435件の交付を行いまして、主なものは太陽光の発電設備で268件、全体の61.6%、クリーンエネルギー自動車147件、33.8%、この2種類を合わせると415件、95.4%となっております。

今回御質問いただきました電動アシスト自転車は、新エネルギーの導入に対し定めました奨励金交付要綱の趣旨とは異なりますが、自動車から自転車への乗りかえにつながれば、一定の温室効果ガスの削減効果はあると考えられます。地球温暖化防止策の一環であるとも考えられます。

しかしながら、町民の健康増進の観点から考えますと、先ほど保健福祉課長が申し上げましたとおり、当町は、平成21年度からウォーキングポールの購入補助金交付要綱を制定しまして、歩くということを奨励しております。

また、自動車から自転車への乗りかえにつなげるという趣旨で定めるのであれば、現行のクリーンエネルギー自動車の導入に対する奨励金の交付を見直すなど、町の基本的な考え方や各施策間にそごが生じないよう、関係各課と慎重に検討していくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 私は、エコとそれから安全を願って質問いたしました。

これをもって質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告4番、奥田敏治議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 2時55分）

（休 憩）

（午後 3時09分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

（7番 小井土哲雄君 登壇）

○7番（小井土哲雄君） 通告5番、議席7番、小井土哲雄です。

私は、今回2点の質問がございますが、最初に、町長の政治姿勢について問うということで、ことしの2月14日から15日にかけて、未曾有の大雪となりました。

町長は、3月定例招集挨拶とやまゆり4月号において、2月15日に役場にいなかったにもかかわらず、登庁したと思える意図的に誤解を招くような言い回しと文章を掲載しております。町長の政治姿勢に疑問を感じるため、招集挨拶とやまゆり

4月号の真意を問うところでございます。

2月14日金曜日から降り始めた記録的な大雪は、3月議会でも何人もの議員が一般質問の冒頭挨拶で、あるいは、今後の町としての対応についてお聞きしたところでございます。除雪、グラウンドの土の入れかえ等々、要する費用も3億2,000万円余りを臨時議会におきまして議会としても可決させていただきました。

また、25年度の一般会計補正予算におきましても、5,665万円、合わせますと3億7,683万4,000円という形になっております。県・国支出金で2億6,254万5,000円ですから、町の一般財源としましても、1億1,428万9,000円の支出があったところでございます。

農業関係者を初め多くの方々に支援が行き届くものと信じておりましたが、先日も被害の関係で説明会があったようですが、農業関係の方々には対応について、まだまだ行き届いたものではないとの声も聞いているところでございます。担当部署においては被害に遭われた皆さんの声を聞くとともに、検証も求められるところでございます。

何といたっても今回の大雪は災害であり、幹線道路で緊急車両が右往左往するような状況もあり、今後の対策、検証が問われることになり、また住民のモラルにおいても一石が投げられたと捉えることとなったと思います。

改めて除雪に当たられた業者の皆さんと区長を先頭にボランティアで除雪作業のお手伝いをいただいた住民の皆さんに感謝お礼申し上げたいと思います。

今回の質問は、3月議会におきまして、町長の招集挨拶、また、やまゆり4月号に掲載された町長の今回の大雪に対する文章につきまして、私に限らず不信感を抱くもので、前回の3月議会の全員協議会の場で多少の時間をいただき町長に質問をいたしました。納得のいく回答でもなく、不信感を拭えるものでもありませんでした。よって、この議会一般質問の場で町長の言動、文章の真意、また真実は一切何なのかをお聞きするものです。

まず、3月議会の冒頭、招集挨拶ということで、町長はこのように挨拶しております。

町では、15日の早朝より順次職員の招集を行い、9時15分に災害対策本部を設置し、11時18分に全職員の招集を指示しました。これからの15日間、

全職員も必要最小限の業務を行いながら、休日返上で早朝から深夜まで不眠不休の対応を行い、総務課や建設課などの連日の泊まり込み体制、人力での道路や歩道の除雪、除雪作業のための通行どめ要員、ごみ収集場所の復旧やパッカー車の通路の確保などに取り組みました。

このように述べておられます。さらに、やまゆり4月号の「ようこそ町長室」の中で、

私の住む面替という集落は、わずか40戸ほどで、高齢者がふえており「限界集落」に近づいています。私もこの地域では「青年部」の一人で、今回の大雪でも近所の皆さんと除雪に取り組みました。幹線道路の県道までの雪かきに9時間ほどかかり、やっとのことで役場にたどり着きました。

と、このような文章を載せております。

この文章を素直にとりますと、15日の土曜日に面替区の青年部員として県道までの除雪が落ち着いたところで役場に登庁したととれますが、その解釈に間違いはございませんか。まず、その部分のみお答えをお願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） ただいまの御質問いただいた内容ですけれども、私も町長になって7年間、いろんな災害というものに対応してきましたけれども、今回の場合、雪ということに対して非常に認識が甘かったというのが一番の反省点です。

御指摘いただいた点については、15日については、結局たどり着くことができませんでした。16日の早朝に県道の除雪が行われたので、車で役場に到着することができました。こういう状況です。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） そのとおりですよ。それは役場の職員の皆さんも私どもも承知しとるところなんですよ。

やまゆり4月号に、そういう現実でありながら、幹線道路までの雪かきに9時間ほどかかり、やっとのことで役場にたどり着きましたと。これは虚偽、うそになりますよね。なぜそのような文章を平気で載せられたのか、私には理解できないところですが、どういう気持ちでそれ載せたんですか、ちょっと聞かせてください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。ようこそ町長室は、どちらかというトエッセー的な内容で書いています。確かに県道まで出るのに9時間かかったというのは事実でありますし、そのことによってやっと県道に出ることができて、そして結果としては、それによって役場に行くことができたということを書きました。私としては、15の日にたどり着くことができなかつたということを隠すとかそういう必要もありませんし、それは事実でありますので、そういう意図は全くありません。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 町長の認識では、事実云々よりも、軽い気持ちで書かれたような今答弁ですけど、大雪をして9時間、県道まで9時間、これは事実って今おっしゃいましたよね。でも、書いてあるとおり、9時間ほどかかり、やっとのことで役場にたどり着いたというのは、これは事実じゃないんですよね。9時間かかって雪かきやったことは事実ですよ。その後、役場にたどり着いたっていうのは事実でなくてもよろしいんですか。聞かせてください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点で誤解を招いたとしたら、私がそれはきちんと書くべきであつたらうなというふうに思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 最初にも私書いたんですが、2月15日に役場にいなかったにもかかわらず、登庁したと思える意図的な誤解を招くような文章をということですよ。そのようにとられるようでしたら、というような今答弁でありましたけど、これは一般的な日本語の解釈とすれば、誰もが、大変だ、あの雪の中9時間かかって、出るに出れないで、それでその後、役場まで行ってくれたんだって。多分99%の方は、町長がそれで役場に行って災害本部を設置し、御努力なされたって思われるんですよ。でも、事実はそうでないんですよ、今町長おっしゃったとおり。6,000世帯ぐらいに配られているんでしょうか、やまゆりは、多分、ちょっと正確でないんで、その部分は正確でなくてもいいんですけど。その6,000世帯の方が、あの大雪の中、町長は区の高齢者おられる、それは面替区に限らず、どこの区でもそうですよね。一生懸命住民が力を合わせ除雪作業やってます。面替区

だけではないんですね。面替区も限界集落とか、ちょっと言いわけっぽい言葉を巧みに使って、私は行けなかったけど、面替区の青年部の一員だからって言う町長のこれ言葉なんですよ。

それが、先に、市町村における危機管理の要諦ということで、消防庁が出してますね、26年4月。災害を経験した市町村長からのメッセージ。

トップは覚悟を持って、そして市民にも覚悟を求めよ。豊岡市長、中貝さんですね。

トップの責任は、考えれば考えるほどすさまじい世界。マニュアルどおりであるわけではない。それだけ厳しい。自分の判断が人の命にかかわる。その恐ろしさを引き受ける覚悟で選挙に出ると言いたい。政治家の平時の思考パターンからしても、災害を本気で考えている人はそう多くないだろう。でも、当選したら市町村長だ。先輩としては、覚悟を持って、その覚悟が形にあらわれるように身につけると言いたい。任せてくださいと言いたくなる。でも、最後は、市民自身の判断になることを私は正直に市民に伝えていなかった。そのツケがいざというときに出了。厳しい現実から、トップはつらかろうとも、最悪のことをイメージする思考をやめない。自分の町でこんな地震が起きたらどうなるか、具体的にイメージする。大洪水でどうなるか、イメージする。リアリズムを持って想像力を働かせ、真剣に思い浮かべてみる。現場は市町村だという覚悟を持つ。そうすれば、やることは見えてくる。自分しかない。逃げられない。後ろを向いても誰もいない。判断するのはあなたです。覚悟を決めて腕を磨きましょう。

こういうメッセージ。

もう1個だけ紹介します。輪島市長、梶さんですね。

図上訓練とは違って、災害時ということで。図上というのは図ですね、図の上。机上というような感覚にもとれますけど。

訓練のための訓練ではだめだと、自衛隊OBを市役所に採用し、市長の指示、判断が試される災害図上訓練をやっていた。訓練のときは、自衛隊の人から、市長の対応はよかったと言われ、調子に乗っていたが、いざ本番では、随分行き当たりばったりとなってしまう。災害は、予想以上に現場現場でその瞬間に何が起こるか全くわからない。災害図上訓練では、細かいところまでできていないことが結果としてわかった。それでも経験してない首長にとっては、シナリオを教えてもらわない災害図上訓練をやるといい。被災したことのある首長と話をした

とき、県に任せていますと言われショックを受けた。国や都道府県は支援はしてくれるが、地元の責任者は市町村長だ。時に県とけんかする必要もある。そんな経験をさせられるのが市町村長だ。他地域の災害の対岸の火事とするのではなく、いつでも我が身に起こり得ることと、しっかりと肝に刻んでほしい。災害地になったとき、どう対応するのか、備えをしないといけない。

こんな、まだメッセージあるんですよ。

これ災害して、もう災害救助法ということで県にも届けてる現状なんですよ。市町村長による危機管理の要諦、初動対応を中心としてということで幾つかありますが、市町村長の責任、心構え、危機管理においてはトップである市町村長が全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を図る。

最も重要なことは、1、駆けつける、2、体制をつくる、3、現状を把握する、4、目標、対策について判断、意思決定をする、5、住民に呼びかける。まだほかにも緊急時に市町村長を補佐する危機管理担当幹部を確保育成する。これは町長、14日から降ったから、15日の土曜日、町長は地元で除雪、お手伝いしてて、副町長が朝9時15分に災害対策本部を設置してるときには、多分、副町長はおられたと思いますが、これは町長いないんだから、補佐する立場として当然のことかと思えますよ。

訓練でできないことは、本番ではできない。訓練を怠らず、市町村長みずから訓練に参加し、危機管理能力を身につける。

市町村長の緊急参集ということで、1つ目で、危機事態が発生した場合は、最悪の事態を想定し、一刻も早く本庁舎に駆けつける。2、市町村長は災害等が予想される場合は、即座に本庁に駆けつけることができるよう待機する。

まだまだいっぱいありますよ。これ読んでるだけで時間終わっちゃいますけど。このように明確にわからない人にもわかるように、もう災害なんですから、何をしなきゃいけないという教科書があるわけですよ。読んだか読んでないかっていえば、多分読んでいらっやらないかと思えますよ。でも、こういうわかりやすい、誰にもわかる教科書あるから、またいつか読んでもらいたいんですけど。そうでないと、この町がちょっと怖いですからね。

戻りますが、面替の皆さんは、一緒に土曜日ですね、町長が来ていませんけど、一緒に除雪作業、もちろんいろんな世間話ししながら、一服つけながら、和気あい

あいというか、まだおしゃべりもなきゃ疲れちゃうんで、そんな状況かと勝手に思うところなんですけど、それは面替の皆さんに限らず、どこの区の皆さんもそういうことで協力し合っていたんじゃないかと勝手に推測するところなんですけど。

面替の皆さんも、町長役場行かなくていいのって心配してた声も実は耳に届いています。でも、実際のところ、町長は、何て答えたかまでは私存じ上げません。でも、面替の皆さんも心配していた。そういう言葉をかけたが、結果として、町長は登庁されなかった。ということから見ても、町長の危機管理のなさ――またこれ後で言いますが、一般質問の冒頭ですから別に答えなくてもいいことだったけど、池田議員においても、内堀議員においても、ほかの一般質問の前の冒頭挨拶でいろいろ指摘なさっていました。それは後でまた読ませてもらいますが、どんなようなことを言ったかというのは。

ただ、一番大事なものは、町を任されている町長が、認識の違的な感覚で、幹線道路の県道までの雪かきに9時間ほどかかり、やっとのことで役場にたどり着きましたと、そういう言葉が簡単に文章として出せる、その姿勢が私は理解できない。これははっきり言って、どんな言葉がいいんだろうという、うそとしか、言葉が私の中では浮かんでこないですよ。本当に町長にこにこして、町のこと頑張ってますよという、それはわかるよ、わかるんですが、こういううそはいけないでしょう。これはいけません。絶対。だって町民をだましてることになるんですよ、これは。これはいけませんよ。

さっき、エッセー的に、ようこそ町長室という中で、軽い気持ちで書いているというような御答弁ございましたけど、今こちらの危機管理の要諦などお話しした中で、再度、町長どんなふうに思いますか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 15日の対応ですけども、いかにこの雪から脱出するかということが一番でした。そういう中で作業している中で、たしか清水総務課長、当時ですね、総務課長に電話、向こうから電話来たのか、僕が電話したのかは定かではありませんけども、清水さんどうですかと。僕はそろそろ幹線道路に出られそうだと、役場に向かえそうだと、それはよかったと。僕はまだまだ脱出できる状況じゃないよという話をして、課長が役場に着いた中で、先ほどの災害対策本部の立ち上げと職員の参集、それから副町長もたどり着いたという報告をいただいて、たしかその

ときに、僕のほうはまだまだ脱出できる状況じゃないという話をしたかというふうに思います。

結果として、なぜ役場に向かうことができなかつたのかということなんですけども、確かに軽トラにチェーンを巻いた車も用意できたので、行こうか行くまいかという判断はありましたけども、その中でやっぱり放置車両があるとかと放送があったりとか、実際には除雪そのものが軽トラでチェーン巻いても行ける状況ではない。ましてや、歩いて行った場合に、途中で何かあったらどうするのかという、ここは危険を犯すべきではないというのが判断として、私としては、したがって、きょう向かうべきではないと。県道が除雪された段階で向かうというのが安全な方法だろうということで、その15日ですか、15日の判断はそういうふうにさせていただいたところであります。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 行こうか、行くまいか、迷った。放置車両があつて、軽トラチェーン巻いて行ける状況であつたようだけど、危険だと。

この職員に一時的な招集と申しましようか、が、9時15分ですね、土曜日の。災害本部設置、これと同時に出したのかな。建設課の職員とか関係の皆さんはもう朝早くから来ていたらしいという情報は聞いていますが。で、11時18分に全職員に招集を指示しましたとあります。これは、副町長、副災害本部長の名前ではないと思いますよね。あくまでも災害本部長の茂木祐司町長の名前で全職員を招集したかと思います。その職員の皆さんが、御代田町だけじゃなく、町外の皆さんいますよね。その方たちに、危険だから、僕行けなかつたって言えますか。あなたの責任で招集してるんです。

ここで一点、総務課長、面替に町長と同じ集落に女性の職員さん、名前は結構ですから、いらっしゃるって聞いてますね。招集命令っていいましようか、があつてから何時間ぐらいかかって役場にたどり着いたか、また町外の職員で最大何時間、どんなような状況で来られたのか、ちょっと聞いておいてくれって言うてあるんで、それ聞かせてください。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

庁内、面替に女性職員がおりまして、その職員は、11時18分のオクレンジャーのこれ全職員の出勤のメール配信でございます。それを受けた中で、記録の中では13時に登庁してございます。ちょっと話を聞いてみると、その彼女は家族の者に送っていただいて役場に来たということでもあります。また、職員の中でも遅い、早い、いろいろございますが、一番遅かった人間が3時過ぎに出てきております。

参考までに、町外の方もおりまして、町外の方で一番遅かった方は、やはり町外で交通手段がなく徒歩で来られたということでしたので、15時40分に到着されております。それが状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 職員の皆さんは、町長たる本部長、災害本部長の命令を忠実に聞き、全員ではないですよ、何とかその責任から役場に行ってお手伝いをしなきゃいけないと、そういう気持ちでおられて、今、答弁あったように、徒歩で11時18分の全員に招集をかけてから、面替の職員も3時には家の方に送っていただいてたどり着いております、3時には。あっ、13時、そうそう、13時、ごめん。15時、PM3時にも何人か来て、15時40分、徒歩でどちらから来たかわかりませんが、数時間徒歩で、極論というか大げさでもないんでしょうけども、いけば、命がけで役場にたどり着いているという現状が見えるのではないかと思いますよ。

その中、先ほども申し上げましたが、本部長、危機事態が発生した場合は最悪の事態を想定し、一刻も早く本庁舎に駆けつけると。マニュアルといいましょうか、にあります、町長は迷った末、行かなかった。これ職員の皆さん、寂しい思いしてるんじゃないですかね。そんな方ですかって。私は言えないですね。危険だから行けなかつたよって。

私は私なりに、たしか日曜日だったと思いますね。だから16日ですか、そうですね、15日が土曜日だから。16日、議長、副議長も役場災害本部にももちろん顔を出して、いろんな協議してたと思います。副議長から、私も委員長という立場ですから、各委員に連絡する係として、対応はどうするのかということでありまして、私ども議員はそれぞれの区、地元区で区長、関係者と歩調を合わせ、除雪作業に当たってくださいという言葉をお願いしたんで、委員の皆さんに全て連絡しました。そして、その前からですけど、私個人的には小諸の業者さんのペイローダーっていう機械も土曜日の晩ですか、3時間ほど駅前からかいたりして、それはもうその晩

に返しちゃいましたから、次の日、町の別の業者に頼んで、本来いけないんでしょうけど、公道を建設重機でガタガタ歩きながら5日間、栄町の皆さんと協力して除雪作業をやりました。たまたまそういう免許もありますし経験もありますから、自分にできることはといえばそういうことなんで、一生懸命やらせていただいたところなんですけど。

町長は、面替区の皆さん、それは区の青年部という大義名分でも何でもありませんよ、言いわけなんですけど、町長たる方の責任というものは、まず役場に来て指揮をしなければいけない。それができないで、いろんな言葉を並べて言いわけをなさっても、これはきれいごと、もう自分を守るために言ってる言葉だけとしか私にはとれません。本当にある意味がっかりしております。それでは町長としての資格、ちょっとどうなんでしょうね。もう少し真剣に考えていただきたいと思いますよ。

池田議員が3月議会、一般質問の冒頭、3月10日です。町長は、15日の早朝から対策本部を立ち上げてという説明を招集の挨拶の中でされておりました。話によると、御本人不在であったけども、この日は副町長が指揮をとり対策本部を立ち上げた、こんな報告が3月18日、議会にありました。18日というのは、議会全員協議会が開かれた日であります。この日に限ってではないんですけど、女性職員もこの日は数時間かかって登庁しているというふうに聞いております。今の話です。実際は車で送っていただいたようですが。いろいろ事情はあろうかと思いますが、町長の危機管理に関する考え方が甘い、希薄しているのではないかと疑ってしまいますと、一般質問の本題に入る前にこれ述べてるんですよ。

それに対し、本題の質問でもないですから、町長は別に答えなくてもいいんですよ。ただ、このようにおっしゃってます。

最初に、大雪に対する対応で、私が役場に到着できなかったということで、副町長がその指揮に当たっていただきました。御承知のとおり、面替はもう限界集落化している中で、それぞれこの地域では県道までも出ることができないという状況でありまして、9時間の時間を要して県道に出るための対応をしておりました。私も面替ではまだ青年部で、その先頭に立ってやらなければならないような事態もありまして、私の近所も大分高齢者も亡くなるとかして、そんな状況の中でそんな対応をさせていただきましたが、常に役場とは連絡をとりながら対応させていただきました。危機管理に対する意識が足りないのではという御指摘には

真摯に受けとめたいというふうに思っております。

このように述べているんですね。ここでも、町長として本来何を優先しなくてはならないかが全くわかってない、しなくてもいい答弁をなさったんですが。町長は、部下には登庁しなさいと命令し、自分は面替の青年部で高齢者が多いと、言いわけ以外の何物でもない言い方をしています。部下である職員は、休みの土曜日にもかかわらず、招集命令がかかり、自分の家の車も出せない状況の中、徒歩であるいはヒッチハイク等で何時間かかけて登庁したはずです。中には高齢の家族、あるいは子供が熱を出していても、その使命から何とか役場にたどり着かなくてはと必死であり、死に物狂いであったんじゃないかということも、これは推測できます。

本部長、災害本部を立ち上げておいて、その本部には副町長を据え、本人は地元の雪かき、これではあきれて物が言えないというのはこのことかと思えますよ。危機管理に意識が足りないとの指摘には真摯に受けとめたいとはお笑いぐさで、足りないのではなく、全くないと言っても過言ではないと私は感じます。災害本部ということは、この大雪は災害との認識であり、長野県に対しても自衛隊の要請までしているのに、御本人は面替区で青年部では、話になりません。

内堀議員も3月10日の一般質問冒頭に、15日の日、大雪で御代田町はパニック状態でした。その中で、人の話によれば、副町長がある程度指揮をとって対応したと。先ほど、町長は面替の自分の地元の青年部で雪かきですか。何かやっていたというようなことをおっしゃっていらっしゃいましたが、面替の関係、区の関係は、区長が指揮をとってやると思います。町長は町全体のことを考えて、やはり指揮をとって、あのパニックをどうするのか、そこが一番大事な仕事だと、町長の仕事だと思えますと、このように述べております。

誰が聞いてもおかしな話だと思うんですね。このどんな弁明しようが、多分6,000世帯に配られている広報紙に、行っていないのにたどり着いたというこの文章は、これは訂正する必要があると思いますが、町長いかがに感じますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありませんけれども、確かに御指摘のとおり、役場にたどり着くことはできませんでしたし、私の判断としては、徒歩で向かうというのにはちょっと危険もあるということで、それは無理だろうという判断をしたんですけども、基本的には、いかに脱出するかっていうことの中での除雪ということであって、

ですから、そこは誤解ないようにお願いしたいと思います。

僕も一番最初に災害というものを経験したのが、町長に当選して6カ月後の台風9号による災害でした。それは町内、東北などで1週間以上にわたって停電するという、今までの台風、風台風ですね、風台風の（「時間ないんで、今回のことにしてくれませんか」と呼ぶ者あり）そういう災害でしたけども、確かにそのときも、今回のちょっと対応のまずさの対応ということで考えてるのは、そのときも役場に向かいましたけども、東北や土砂崩れなどでかなり危険な思いで役場に、そのときは到着できました。そういうことを考えますと、今後の対応としては、そうした災害を受ける事前にやはり待機するという、僕の住んでる地域として近ければいいけども、やはり4kmぐらいありますので、それから湯川を渡らないといけない、いろいろありますので。ですから、今後はそうした状況が発生の可能性があるときは、事前に待機するという対応をしなければ、特に雪というものが非常に認識が甘かったので、今後はそういう対応をしていく必要があると、このように考えております。

それから、御質問の内容ですけども、実際、文章を書いた中でこういう御指摘受けるとはちょっと考えてなかったんです。趣旨がちょっとやっぱり違いますので。それに、そうした内容を隠すのであれば、ああいうものは書く必要がなかったわけで、そういう趣旨とは全く違う内容で書いたのも、ああいうものを書きました。もし、事実を隠そうとするのであれば、あのもの文章そのものを書く必要が全くないわけでありますから、それを書いたのは趣旨が違うということでありますので、それについて、本日もこうした中でその事実については明らかにさせていただきましたので、文章そのものについて訂正するということについては、ちょっと今のところは考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員の質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

継続して質問ください。

○7番（小井土哲雄君） ここへ立ったときに時間見なかったんで、あと何分あるか、ちょっと教えてください。（「15分」と呼ぶ者あり）15分、はい。

もう一つ質問あるんで、今の町長のこれ訂正する必要は私はあると思うんですが、全く意味のわからない、私には理解できませんよ、答弁でございます。ただ、今回

この一般質問ということで、多くの方がテレビ西軽さん始め、いろんな形でお聞きになると思うんで、それは町民の皆さんに判断してもらうしかないかなというふう  
に思ってます。事実は事実ですから、真実は1つしかございませんから、どんなきれいな文章書こうが、1つしかございません。それは町民の皆さんの判断かと思  
います。

一つだけ、今の町長の答弁で気になったのが、災害本部長であるのなら、御代田町  
町っていう小さな行政体ですから無理でしょうけど、国とかになれば、もうヘリコ  
プターでトップはその場所へ行きますよね。ってことは、今回のもう災害指定の大  
雪ですから、町長は、うちの前まで除雪車でかけ、俺が行くんだって言っても何に  
も悪いことないと思う。町長が行って指揮しなきゃいけないんだから、それは優先  
されるべきだと思う。それで批判されたって、私が行かなきゃいけない、私の責任  
なんだっていうものが強くあれば、町民は理解してくれると思う。そういうことも  
考えず、言葉で行けなかったんですよでは、ちょっとトップたる方の資質を疑っ  
ちゃうところです。これは町民の皆さんにまた考えていただければいいですよ。

ちょっと時間ないんで、もう少し粘りたいところですが、2問目入ります。

町木「イチイ」は町になじんでいるか。昭和62年9月に町花・町木が制定され、  
28年経過するが、その浸透性に疑問を感じる。真楽寺にしゃくなげ公園ができ、  
観光協会が主体となり、浅間しゃくなげ公園まつりを開催し、シャクナゲの無料配  
布を初めとし、徐々に愛着と浸透が進んでいるように思えます。

そこで、町木イチイをシャクナゲに変更すべきと思うが、町の考えはということ  
でございます。

先月の5月18日日曜日に第2回しゃくなげ公園まつりが行われました。観光協  
会の主体ではありましたが、実行委員の皆さんを始め多くの皆さんの協力があり、  
たくさんの方たちがお見えになり大成功であったと思われます。気候の関係もあり、  
花の見ごろ的には遅かったと言わざるを得ませんが、実行委員会で改善できること  
は改善し、来年も予定されているとのことですから、より一層すばらしいしゃくな  
げ公園まつりとしての盛り上がりを目指したいと思います。

本題ですが、昭和62年9月に制定された町花やまゆり、町木イチイですが、皆  
さん御存じのとおり、町花やまゆりに関しましては、やまゆりの会を始めとし、町  
民祭りである龍神まつりにおきましても、やまゆりコンテストなどで随分と定着し

た感がありますし、本年7月には、全国やまゆりサミットが当町で開催されるようでもあります。ほかにも写真コンテストにおいても多くの作品が毎年見受けられ、そして、ゆるキャラ「みよたん」、また観光協会、役場職員、議員の名刺にもロゴマークとして使用されていることから、その浸透性を感じるどころです。しかしながら、町木イチイに関しましては、駅前のシンボリック存在のほかは、垣根として家の周りを囲っている様子しか目にとまりません。

町木制定から30年近い年月を迎えているにもかかわらず、この状況で、果たして町木として扱ってよいものかと疑問を感じます。制定に当たっては、町民のアンケートなどの手法をとり、多くの指示を得て決定されたとは思いますが、現状を見ますと、果たしてこのままではいいのかとクエスチョンマークがつくところですが、町のお考えはいかがでしょう。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

町花、町木、町民憲章の制定された昭和62年は、町制施行30周年、地方自治法施行40周年及び自治制公布100年目の極めて意義の深い大きな節目の年でありました。そのため町の一層の発展を期して、町民の皆さんから募集を行ったところ、多数の応募をいただきました。

また、町木、町花については町公民館、あすの御代田町を語る集いの皆さんが実施したアンケートの集計結果を参考に、町花・町木・町民憲章策定委員会が策定した原案をつくり、御代田町町民憲章制定審査委員会の審査を得た中で、議会の議決をもって9月25日公布され、町花、町木、町民憲章が制定されました。

町花やまゆりの選定理由は、高原に香り高く大輪の白い花をつけ咲くやまゆりのように清らかな心を持ち続けながら御代田町を大きく発展させるため、この花を町のシンボルとしたいでありました。

町木イチイについては、浅間おろしの寒風にも耐え、常に力強く緑をたたえるイチイをあすの御代田町を築く心の支えとして、この木を町のシンボルとするという理由でございました。

しかしながら、町花、町木、町民憲章は、昭和62年に制定したものの、いま一つ住民の間に定着しないことから、町内美化とあわせ、これらのイメージアップを図ろうということから、ふるさと創生事業を利用して、クリーンみよた推進事業を

展開し、その一環として町花・町木・町民憲章イメージアップ事業を実施してまいりました。

この中で町花やまゆりにあっては、やまゆりの会を中心とした群生地形成の推進が行われてまいりました。また、小井土議員のお話にもありましたとおり、町で使う封筒などにも統一デザインのもとで活用し、さらに定着、イメージアップを図ってまいりました。その活動が、町花やまゆりが町民に定着、浸透してきたものであると考えます。

ところが、町木イチイについては、このような活動がなされていなかったので、定着、浸透が薄いと感じられるのではないかと思います。しかしながら、町内の確かに垣根や、それと庭木としても多くの御家庭に植えられていることも事実であります。

当初申し上げましたとおり、町の一層の発展を期して、町民の皆様から募集を行い、あすの御代田町を築く心の支えとして、この木を町のシンボルとするという理由のもと、所定の手続を経て議会議決をいただきました条例で定めた町木でもあります。

小井土議員の御提案の理由も理解できるところでありますので、町木が制定され30周年になろうとしています。町制施行60周年等、これから大きな節目の年も近いこともございますので、今後検討してまいりたいと考えております。御理解いただくことをお願いしまして答弁とさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 町としても、イチイが定着していない、なじんでいないとは言いませんけど、定着していないのかなという感覚をお持ちのような答弁かと思えます。

今、お聞きしましたら、制定されてから30周年をもうじき迎える。そんな節目で、また検討していただいて、ぜひ、シャクナゲのほうが私の家にも1株といいますか、ありますし、今これだけ観光協会主体で浅間しゃくなげ公園まつりで非常に盛り上がっている。また、すごくそういうきれいな花も咲きますし、愛着ももちろんあるかと思えます。そんな形で、ぜひ見直し、私も議会の皆さんにも協力をお願いして、その方向で何とか一緒になって働きかけてくれないかというようなこともお願いいたしますので、ぜひ町側として、節目節目でいえば、30年というのが節目的

にはいいのかと思いますけど、またこれで来年第3回しゃくなげ公園まつりが、県の補助金が3年ということで切れちゃうんですね。そうすると、その後も4回、5回とももちろん続けて行ってほしいんですが、やはり経費がかかることですから、そんなこともまた県の補助金切れても、また町も協力していただくような形でシャクナゲを盛り上げて、将来的に、できりゃ本当、来年第3回のお祭りに合わせて、しゃくなげ公園まつりに合わせて、町木がシャクナゲにかわりましたよってなれば一番いいんでしょうが、そこまで早い時期でのことは私も求めておりません。いずれにしても、その後、といっても、その後1年後ですか、今28年経過ですから、30年をめどにぜひ改正していただくようなことを考えていただければと思います。

以上、申し上げまして私の一般質問終わります。ごきげんよう。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告5番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了いたします。

通告6番、徳吉正博議員の質問を許可いたします。

徳吉正博議員。

（4番 徳吉正博君 登壇）

○4番（徳吉正博君） 通告番号6番、議席番号4番、徳吉正博です。

通告どおり質問いたします。

御代田町は昭和51年の第1次長期振興計画策定以来38年間、計画行政を着実に遂行してきました。平成18年度を初年度とする御代田町第4次長期振興計画は、「豊かな自然と温かい心が響きあい新たな未来（ゆめ）を創造する文化・高原公園都市御代田」を将来像として、目標年度である平成27年度のまちづくりの方向を定めています。第4次長期振興計画前期計画に蓄積された社会資本等を活用し、本計画による事業の実施により、超長期目標2万人公園都市構想を掲げています。御代田町では公園が整備され、また上下水道も再整備されましたが、地球環境に優しい都市ガス化が進んでいません。御代田町では今後、町内全域に都市ガス化整備計画があるのか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

町内全域に都市ガス化整備計画があるのかということでございますが、現在、御

代田町内への都市ガスの供給につきましては、長野都市ガスが全てを行ってございます。ガス供給施設の整備については、同社が策定するガス供給計画に基づいて計画的に整備を行っているとのことでございます。

今後の計画の内容について、長野都市ガスのほうに確認をいたしましたが、平成26年から28年までの3カ年のガス供給計画におきましては、御代田町内における都市ガス供給区域の拡大や供給区域内の導管延長の予定はないということでございます。ただし、宅地分譲や工場の立地など新たな投資が行われ、行政や事業者からの要望があり、新たな投資効果が望める場合は、供給区域内であれば導管の整備を行うこともあるということでございます。

ちなみに、御代田町における平成25年度の導管の整備は、役場南側に新たに造成をされました宅地分譲、こちらと杉の子幼稚園で新たに保育園増設されました。こちらに約300mを整備したとのことでございます。

都市ガスは民間において整備するものでございますので、採算がとれず投資効果が望めないところの整備は、なかなか難しいのではないかと考えますが、地域にまともな要望等がある、あるいは、そういうことがあれば、長野都市ガスのほうに整備を働きかけることも検討してまいりたいと、こんなふう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 今御代田地区内で都市ガスが入っていない地区を教えてください。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 私の知る限りでは、御代田地区の一部、それから伍賀地区は全く入ってございません。小沼地区は相当の区域が都市ガスが供給を受けてる。塩野だけですか。塩野から導管が来ているところについては供給されてるということで、全然都市ガスのほうは普及率は非常に低い状況かと思えます。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 中部の地区では御代田に全然入っていないんだという印象があるんですよね。その辺はやっぱりまた町のほうでも考えていただきたいと思えます。

都市ガスは良好な居住環境の形成に欠かせなく、また環境面や家計にも優しいと言われています。ぜひ検討を願いたいと思えますが、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

御代田町の社会体育施設の一つ、B & G 海洋センターが昭和 55 年 11 月に開設され、翌年 7 月に B & G 海洋センタープールが完成し、多くの町民また都会の高校生、大学生等の合宿に利用されましたが、町は老朽化を理由に、今年度の海洋センタープールは休館の旨、周知されました。今後のプールの対応についてお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田重嘉教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

昨年も議会全員協議会のほうで御相談申し上げたところでございます。

まず、B & G 海洋センタープールの現状でございます。海洋センターのプールは昭和 56 年、B & G 財団により建設されました。夏の 2 カ月間、当初は海洋性スポーツを通じて住民の健康増進のため設置されております。昭和 60 年に体育館とともに町のほうへ寄附をされ、ことしで 33 年が経過し現在に至っております。通年型のプールではないために、毎年 5 月に鉄骨上屋部分にビニールの屋根をかけてプール内の清掃をして、臨時職員のプール監視員を募集しました。そして、7 月から約 70 日間営業をして利用に供されてまいりました。営業が終わると、やはり上屋のビニールを収納して翌年に備えてきております。この間、年数経過とともに修繕工事、それからビニールの取りかえ等も何度となく繰り返してまいりました。

平成 21 年度以来、修繕工事について事業計画で検討してきましたが、改修については B & G 財団の補助制度も既になく、基礎、上屋部分の腐食が進み、さびて穴があいたりしている部分からプール内にさびが落下して、水中で歩くのに大変危険な状態と昨年度はなっております。それで、安全管理面からも営業が困難というふうになっております。

それから、ここ近年のプールの利用状況でございますけれども、プールの利用はここ数年、1 日当たり 20 人弱の利用人員でありました。このうち平成 24 年度の利用回数別人数を見ると、年間で約 528 人の実人員であります。利用者が特定の方という傾向で、多くの町民の方に利用されている現状ではありませんでした。

今まで利用率向上のために水泳教室等を開催してきておりますが、近隣にも通年型のプールが多くできているため、年々利用人員も減少しております。

そして、今後の対応ということでございます。町といたしましては、1 としまし

て、年々施設利用者が減少してきていること、それから、利用者が特定化して、多くの町民が利用されているとは言えないこと、それから安全面のことで老朽化が進み、安全管理の面でも危険な状態であること、これらの現況から、これ以上運営を続けるのは困難というふうに考えまして、B & G 海洋センター体育館等についてはすごく利用率があるわけですが、プールについてはこういう状況の中で、現在廃止を考えております。

そして、B & G 財団から無償提供を受けている施設であることから、現在、B & G 財団と協議を進めて手続中でございます。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） 現状は大変厳しいようでございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告6番、徳吉正博議員の通告の全てを終了いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。あすは、引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時18分